

福山大学

人間文化学部紀要

*Journal of the
Faculty of
Human Cultures and
Sciences of
Fukuyama University*

2017/3

vol. 17

目次

【論文】

『岩手毎日新聞』「文芸欄」および関連記事に見る文化伝播の諸相 —一九一〇年代の文学・美術、及び文化の動向、宮沢賢治の文学揺籃期に関する一考察— 秋枝美保・谷川充美	1
『夢占逸旨』版本の系譜と修訂意図について —内篇異同箇所考察から	清水洋子 24
大学生の生活世界に関する試論 —若者ことばから見えるもの—	脇 忠幸 41
デートDVにおける暴力の頻度と精神的ダメージ：ジェンダーと暴力の双方向性への着目 赤澤淳子・井ノ崎敦子・上野淳子・松並知子・青野篤子	56
P300による隠匿情報検査における視覚・聴覚同時呈示法の検討 —「target・probe・irrelevant」の呈示比率1：1：1を用いて— 平伸二・植田善博・山下勇樹・皿谷陽子・濱本有希・古満伊里	69

Contents

[Articles]

- Cultural spread from Tokyo seen by "Iwate Mainichi Newspapers"—literature , arts and the trend of the culture in 1910 's, And Incunabula as an author Kenji Miyazawa —
Miho AKIEDA and Masami TANIGAWA 1
- The path and purpose of alterations in various editions of The Lofty Principles of Dream Interpretation
— perspectives from discussions about differences in NeiBian
Yoko SHIMIZU 24
- An Essay on University Student' s Life-World: from the Point of View of Slang
Tadayuki WAKI 41
- Frequencies and psychological damage of dating violence: focus on gender and reciprocity of violence
Junko AKAZAWA, Atsuko INOSAKI, Junko UENO, Tomoko MATSUNAMI4 and Atsuko AONO 56
- The examination of simultaneous auditory and visual stimulus presentation method during the
P300-based concealed information test : Using a 1:1:1 taeget:probe:irrelevant proportion
Shinji HIRA, Yoshihiro UEDA, Yuhki YAMASHITA, Yoko SARAGAI,
Yuki HAMAMOTO and Isato FURUMITSU 69

『岩手毎日新聞』「文芸欄」および関連記事に見る文化伝播の諸相

—一九一〇年代の文学・美術、及び文化の動向、宮沢賢治の文学揺籃期に関する一考察—

秋枝美保・谷川充美

岩手県の文化は、明治末期から大正期にかけて中央の文化と深い関係を持ち、文学では石川啄木、美術では萬鉄五郎などが出て、日本文化史に少なからぬ影響を与えている。中央と地方の文化交流を媒介したのは新聞・雑誌などのメディアである。本論においては、敏腕編集者の下で新しい文化を積極的に紙面に掲載した『岩手毎日新聞』を調査するとともに、当時の新しい文化伝播の状況を明らかにし、次代の文化創造の基盤を究明する。

【キーワード】 岩手毎日新聞 フユウザン会 大正期文化

はじめに

秋枝は、宮沢賢治における「心象スケッチ」という方法の成立について論じる過程で、その方法が同時代の美術における表現革命と軌を一にしていることを指摘した^{注1}。特にその表現革命には、岩手県内の同時代の文学(短歌)活動と、後期印象派を受容して独自の画風を打ち立てた花巻市出身の萬鉄五郎の画論とに、深い関わりがあることを指摘した。それらの活発な動きは、いずれも『岩手毎日新聞』の紙上に見ることができる。

『岩手毎日新聞』(一八九九年・明治三十二年二月創刊、一九三三年・昭和八年四月廃刊)は、大正時代には、石川啄木の詩友で、敏腕編集者として知られる岡山不衣が主筆として在籍しており、

文化欄の充実には眼を見張るものがある。当時の地方新聞の文化動向を知ること、地方で揺籃期を過ごした文学者たちの文化形成の基盤を知ることにつながると考えられる。当時の作家達は、郷里と東京との間を往復しながら、両方の文化的背景の中でそれぞれ表現活動の立ち上げを行っているからである。

前掲の拙論においては、宮沢賢治の表現方法の確立に影響を与えたと考えられる、同紙掲載の萬の画論「友人の批評に答へる手紙」(『岩手毎日新聞』一九一三年・大正二年一月一日)について言及した。萬は、一九一二年・明治四十五年四月、東京美術学校を卒業後、フユウザン会での活動を通して後期印象派の影響の下で新たな表現を生み出す途次にあつたが、一九一四年・大正三年

から郷里の岩手県花巻市に帰省して自らの画風の完成に取り組んだ。『岩手毎日新聞』紙上においては、この記事の前後に、現代美術に関連する記事の連載がある。

本論第一部においては、『岩手毎日新聞』の一九二二年・大正元年十一月からの美術関連記事を取り上げて、中央の文化の、地方伝播の現状を明らかにする(秋枝担当)。第二部はそれらの文化活動における文化人の交流の様相から時代思潮の一端を明らかにする(谷川担当)。(「はじめに」・「おわりに」は秋枝担当)

第一部 『岩手毎日新聞』における萬鉄五郎の画業に関する記事

―後期印象派の受容とフェウザン会の活動との関連―

はじめに

後期印象派の認知と紹介について、美術史家・田中淳は、次のように述べている(注2)。

一九一〇年十一月、ロンドンのグラフィトン・ギャラリーで、Manet and the Post-impressionists と題された展覧会がひらかれ、すくなくならずロンドンの美術界の話題となった。

その展覧会の内容は、「ゴーギャン、ゴッホ、セザンヌを中心に、スーラ、セルジエ、モリス・ドニ、ヴァロトソン、ルドン、さらに、二十世紀の新しい動向を示すために、マルケ、マンギャン、ルオー、ヴラマンク、ドランといったフォーヴィスムの画家たち

の作品が加えられ、マチス、ピカソの作品もわずかではあるが出品されていた」という。

この展覧会の内容は、「報道、画集、評論、そして複製図版をとおして、日本に影響が及ぶことになる」とし、その最も早いものが一九一〇年十二月十日『萬朝報』での「倫敦雑信 本社特約通信員 在倫敦 ウオカー夫人」の文章であり、ついで一九一一年八月『早稲田文学』六十九号に掲載された仲田勝之助の評論『後期印象派の精神』、さらに一九二二年四月創刊の美術雑誌『現代の洋画』の四、五号同年七、八月に掲載された木村莊八(ペンネーム 木村章)の「後期印象派の画家 ポール・ゴーギャン」、後期印象派の画家(二) ヴァン・ゴッホ」という記事だという。

そして、一九二二年の美術界を回顧する一九二三年正月の『萬朝報』の記事を、次のように挙げています。

ハインド氏の『ポスト・アンプレツシヨニスト』等の出版物を仲介として後印象派の紹介せられ、併せてその作風の流入したるは特筆すべき、昨年の一現象にして、殊にわが邦の洋画が久しく写実主義、自然主義の淵に沈淪して、その一部の如きは既に腐水を見るの折りから、この派の主張は実に頂門の一針にして、ひとり洋画のみならず、美術界通じて好影響あるべきは争ふべくもあらず。

後期印象派の影響を受けた画家たち(斎藤互里、岸田劉生、高村光太郎など)は、一九二二年・大正元年九月に「フェウザン会」(後に「フェウザン会」と改めたという美術集団を結成し、十月十五日から十一月三日まで第一回フェウザン会展を開催した(会場は

銀座の読売新聞社)。一九一三年・大正二年三月十一日から同月三十日まで第二回フユウザン会展を開催(会場は読売新聞社)し、同年五月二十五日に解散が決定して、その後それぞれ独自の活動に移行して行った。この活動の実態については、前掲の田中淳の著書に詳しい(注3)。それによれば、東京美術学校の在學生を中心として、それ以前に「既成の美術団体の肥大化と固定化に対する、青年画家たちの反発」からなった小グループの乱立があり、「後期印象派」絵画に感じ取った彼ら、ひとりひとりが集まったとき、グループが生まれ、運動体となっていた」のではないかとされている。一九一二年・大正元年十一月には雑誌『ヒュウザン』を刊行した。

田中は、この章の「むすび」で、フユウザン会について「後期印象派」の受容という側面からみれば、その絵画の影響が日本に最初にあらわれたグループであったということを確認しておきたい」と結論づけている。また、木村莊八の評論活動と創作を検証した結果、それらの活動が「やがて内面の自己意識の増大によって大きく展開し、増大した「自己」というフィルターを通して、「後期印象派」絵画を絶対視するようになっていった」と、その受容の軌跡を総括している。本論においては、それら中央での受容が、地方においてどのような受け止め方をされていくのかを、地方紙『岩手毎日新聞』の紙面から明らかにしたい。

花巻市出身の画家・萬鉄五郎は、フユウザン会の有力メンバーの一人であり、解散後の大正三年夏頃には郷里花巻市に帰省し、大正五年一月に上京するまで、そこで独自の画風の形成に専念し

た。一九一一年から、『岩手毎日新聞』では、萬の挿画が頻繁に掲載されており、彼の画業に関する批評文も多く見られる。

同時に、その表現革命が文学にも影響を与えており、県下の文学活動の新しい動きについての記事が掲載されているのを見ることが出来る。このように、本論においては、萬への注目を契機として、フユウザン会の活動への関心が高まったことに連動して岩手県内の文化活動が活発化した様を、同紙文化欄の記事から明らかにする。それは、大正後期に新たな表現を生み出して行く宮沢賢治以後の世代の文学者にも影響を与えたと思われる。賢治の作品については、同紙一九一三年(大正十二年)に「心象スケッチ「外輪山」、童話「やまなし」、童話「氷河鼠の毛皮」が掲載されることになる。本論は、宮沢賢治の周辺の文化事情について、宮沢賢治文学揺籃期の文化受容の背景を明らかにすることを目的とする。

一、フユウザン会に関する反響―『岩手毎日新聞』紙面に見る―

田中によれば、「第一回ヒュウザン会展覧会目録」には三三人の名前が記されているとのこと、しかも当時の雑誌に掲載された出品作品との異動があり、「実際に出品した画家の数以上に声をかけていたのではないかとおもう」とある。その中の三分の一は、「生没年すら不詳のままである」とあり、「寄合所帯」的な性格が指摘されている。

その展覧会についての紹介・批評の記事は、展覧会開始の翌日

から『読売新聞』を始め各紙に出ており、一般からも注目されていたことがわかる。しかし、いずれも「後期印象派の模倣」、「子供の悪戯」といった否定的な評言が目につく。田中は、それらの批評記事について、いずれも「後期印象派」絵画との対比で出品画を批評していることに注目し、それは「後期印象派」という言葉が「批評の言葉」として使用された最初のことではなかったかと、日本美術史上の画期的な出来事として評価している。その中で、冷静で客観的な批評を述べた内田魯庵の批評を挙げ、「オリジナリティーに頗る欠けてをる」と手厳しい批判を述べたことを指摘している(『読売新聞』十月二十五日・二十六日)。

田中が著書の序論で述べているように、「後期印象派」の受容はメディアを通して行われたのだが、それは「本家本元の文脈をはなれて、波及した側の文脈、つまり受容する側の精神、知識、感覚、感情などの主体的な位相と絵画表現との問題として受けとられていく」と述べているように、中央画壇での受容は、地方へと波紋を拡げていくことになるのである。それはどのように受け止められていくのであろうか。

『岩手毎日新聞』においては、ほぼ半月遅れで関連記事が次々に掲載されており、その関心の高まりがうかがわれる。その記事に刺戟されるように、県内の文学者の動向も同時並行的に報道されており、紙面全般に総合的な表現革命の様相をみることでできる。萬鉄五郎に関する記事で最もまとまったものは、『岩手毎日新聞』一九二二年・大正元年十一月十五日〜同十一月二十七日まで連載された、「新しい画家萬君」(一)〜(四)と題した紹介記事であ

る。これは、展覧会を実見せず、文献からの情報に基づいて書かれたものである。

この連載記事の前後に、下記のような関連の記事が続いて掲載されている。前述の通り、第一回ヒュウザン会展が、十月十五日から十一月三日まで行われているため、これらの記事は、その会期中から始まっていることになる。

大正元年十一月二日 「東京にをる友へ」(文芸欄)

十一月七日 「味はしむる絵上」(文芸欄)

十一月八日 「味はしむる絵下」(文芸欄)

十一月十三日 「風景」萬鉄五郎氏筆フユウザン会展示
の(一)〜(二)

十一月十五日〜十一月二十七日まで、「新しい画家萬

君」(一)〜(四)(文芸欄)

十二月二十四日「新らし」と云ふ事(文芸欄)

これらの関連記事は、翌一九一三年・大正二年前半期まで続いて行く。

大正二年一月一日 萬鉄五郎「友人の批評に答へる手紙」(一)〜(二) 面

一月三十一日 金田一陸郎「京の友人へ(上)」(文芸欄)

二月一日 同上「京の友人へ(下)」(文芸欄)

以下三篇は「創刊十五周年記念号」の二面

三月二十五日 孤杉山房「閑日記」(三月十四日)

「フユウザン会」(一)

三月二十六日 孤杉山房「閑日記」(三月十四日)

「フユウザン会(二)」

三月二十七日 孤杉山房「閑日記」(三月十四日)

「フユウザン会(三)」

「京の友人へ」は、雑誌『ヒュウザン』に関して、「閑日記」は、第二回「フユウザン会展」に関するものである。このように、東京での美術の動向は、ほぼ同時に岩手県内にも報道されていることを知ることができる。

これらの記事を見ると、フユウザン会の絵画は、その画期的な表現のあり方について物議をかもし、大きく扱われている。

まず、初めに、「文芸欄」において作品を紹介する記事が掲載されている。

十一月二日、「光鳥生」著「東京にをる友へ」は、文展の絵に関心がないことを述べる一方、フユウザン会の萬鉄五郎を紹介し、「従来の本件の画家はあまりアカデミックすぎた様でしたが萬氏のような人を出したことを大変気持よく思つてゐます。」と好意的に評価している。その絵を「模倣」だとする意見を否定し、「その物に共鳴した結果」のものだと弁護している。また、佐々木繁作家が萬と面識があること、萬の絵が秋田雨雀のところにあるとしている。これは展覧会を実見したものではないようである。

十一月七日・八日の佐藤弧葉著「味はしむる絵」においては、絵画表現について独自の評言から批評をしているが、中央画壇の批評を自分流にアレンジしたものかと思われる。絵を「読ましむる絵」・「見せしむる絵」・「味はしむる絵」の三種に分け、絵の価値を「味はしむる絵」に置いており、その代表作として文展の作

品を挙げている。文末にフユウザン会についての評価を段下げて別途付け加えており、展覧会を実見せず、内田魯庵など中央での否定的評価に従っていることが疑われる文章である。「見せしむる絵」の代表を竹久夢二の絵とし、「内容のないのを画題一つで無理に読ましむる」ものとす。それには「主観的匂ひ―自人格―内容とかいふもの」が貧弱だとしている。これに対して「見せしむる絵」は、「其の画面にあらはれた画それ自身より外に何も無いもの」、「没人格の画」とし、「写真と何の選ぶ所のない画」、「無意味の画」としている。

これらに対して、絵とは「もつと強いもの」「チャーム」をもち、「人をエデュケーションするもの」であると述べて、「人をして力るを思はしめ一種いはれぬ感情―僕はこれを文学的感情或は審美的靈感とでもいひ度い―を抱かしめる画」が最も重要であると述べている。そこには、「作者の実感がこもつて」おり、作者の「思想上の位置」「気分」の状態が現れ、「主調、ねらひ所」もすべて現れており、それゆえに「内容の充実した画」であり、一方描法などその「形式」は「極めて自由」であり、「内容に応じた作者の偽らざる形式の下に現れる」絵としている。それを「想ひの動く画」「主調の生きた画」として、「形骸的の画」ではなく、「生きた生命ある画」だとする。ただ、この絵は鑑賞者の力量を問うものであり、これを鑑賞しようとするは、「因襲的の苦しい鉄鎖をはなれて勃興する気分で生きた画の国に達せねばならぬ」としている。作者の思想、主調、気分、生命といった評言が重ねられており、作者の主観を重視するとともに、それを受容する鑑賞者の主観的

働きかけを重視する論調となっている。

フユウザン会の絵については、「味はしむる画ではなく、訴ふる画であると思ふ」とし、「少しデカダンの気分のものゝやうに思はれる。横から観察してゐる人々の画であるやうに思はれる」として、「もう少し徹底したものをみせられぬいうちは」「雷同」しがたいとしている。ただし、「新しい流れに棹さしてゐることだけは事実である」と、その挑戦的な活動には注目している。

このように、物議をかもした第一回ヒユウザン会展で展示された萬の「風景」は、絵画の写真が掲載され、紹介の言葉が付されている。

大正元年十一月十三日「風景」萬鉄五郎氏筆引用者注―第一回ヒユウザン会展示の一つ)

『風景』 萬鉄五郎氏筆

この画は本泉土澤から出た新しい画家萬鉄五郎氏が本年のフユウザン会に出陳した作品の一つである。ある人はこれを見て、子供のいたづらのやうだと云つた。又ある人は木だか家だか分らないと云つた、果たしてさうであらうか、果たして子供のいたづらか、木だか家だか分らないか、我々は油絵と云へば、写真のやうに見えるものと心得てゐる人に対して新しい画家の事業を説明しなくてはならない。

これらの紹介記事を踏まえて、実際にヒユウザン会展での萬鉄五郎の絵を紙面に掲載して、本格的な解説・批評がなされたのが「新しい画家萬君」(二)(四)の連載記事(一九一二年・大正元年十一月十五日〜同十二月二十七日)といえる。執筆者の「白楊屋主

人」は不明であるが、美術史の専門用語を踏まえての解説となっている。中央のメディアの批評を受けて、「後期印象派」との関係から説明しようとしている。ただし、筆者自身が述べているように、この展覧会を実見しての文章ではない。

紙面にヒユウザン会展に展示した萬の画を掲載したところ、一般読者から「これは画だらうか」「子供でも描けさうだ」といった感想が聞かれたため、「これが画だ」「然も新しい我が岩手県人の書いた画だ」と解説する必要が生じたとしている。ただ、フユウザン会の人々の画は「一般の承認」はおろか、「黒人仲間」にすら疑問をもたれている様だと中央での批評の現状について言及している。彼らの画は、「後期印象派」という部類に入るが、ある「物の分つた人」の言によれば、「日本の画かきを啓発する」にはいいが、「後期印象派」の「模倣」だけで、「独創の苦しみを経たものでないなら考へものだ」と、内田魯庵の批判を思わせる批評を紹介している。また、後期印象派の画自体が「芸術のほんとの道」であるか疑問であり、フユウザン会の人々がいくら「真実の共鳴」を見出したとしても「畢竟笑ふべきこと」だと問題提起をしたうえで、「後期印象派」解説の必要性を示している。

「後期印象派」については、「ポオル、ゴオガン。ポオル、セザンヌ。ヴァンツェント、ヴァン、ゴオホ。アンリ、マチス。これ等の画家はいずれも後期印象派画家の翹礎なのである」と紹介されており、先ずはこの一派の画が「薪さツぼのやうな画を奨励する流派か」ということを説明するとし、その歴史的意義につ

いての解説に移る。

(二)は、「仏蘭西に於ける近代画發達の経緯」を常套的に説明している。近代画の始まりは「コロ、ミレー、クールベ」等から始まり、彼らの特徴は「それ以前、物象の形骸を無意味に辿つて来た実派や、題意に誇張を加へることを意としない人々に対して光線、空気等を重んじ、且つ平凡な題材を平凡なままに取扱ふ自然主義の行き方をとる」ところにあるとしている。

これ等の傾向は、しかし一面「写実と云はざるを得ないものがある」が、「もつと眞の光線 もつと眞の空気を研究して行つた」「エツアール、マネーだの、クロード、モネーだの」は、同じ物でも時間的な推移を表現するほどに、「色彩感覚を鋭敏にした」。これが「印象派」という流派であつたが、「後期印象派は之を發達点にして更に一層の痛切を加へたものである」とする。

印象派の光線を重んじる傾向は、「ヘルホルツなどの光学を参照して益々科学的に詳細な研究の歩を進めて行つたが」、「その極まる處は必ずしも芸術的に物象の生命を把握する所以ではなく、そこに「自然の生命に沈潜する方法」に「一転機」を見出すこととなつたという。

(三)は、後期印象派の方法の開發についての解説である。そのきっかけを作つたのが日本の浮世絵であつたことに言及、それが小説家のゾラやゴンクールに紹介されて、印象派も歌麿、広重などに影響される所が多かつたことを挙げ、「浮世絵作家の、単純大胆にして若かも全体の調和を保つた手法」が「意味深くながめられ」たとしている。そこで、「新印象派」の「煩雜な色の研究より

も、直接に色の生命そのものにぶツかるには、色と色との間の、幾十百の段階はむしろ邪魔になる。そんなものが間にはさまれば挟まる程、色の生命に対する把握が第一義的でなくなる」と思いついたのが後期印象派であつたと説明する。

その上で、後期印象派の眼目を「在来の作家が殆ど全力を挙げた物象の空気や光線の表はれを解釈してゐたのに対して其努力の大半を自家心内の目に集中して」、「直ちに自分と云ふものゝ気分を表はすもの」だとする。これを言い換えて、その画を「物象そのものであることも必要だが、それと共に自分自身であることが最も必要だ」としている。フェウザン会の画に対する批評で、その作品が「区々」で「一つの団体と見做すことが出来ない」というのがあるが、それは彼等一人ひとりの主張が異なるからで、そこにこそ彼らの目指すところがあるのだとしている。

その結果、「自分の気分を尊重する」彼らの画は必然的に「象徴的になつてくる」とし、「遠近法だの、始めから打算してかゝる調和だのと云ふことは、如何にも愚劣極まつた事に違いない」と、画のあり方が、それ以前とは根本的に異なるとしている。

これらを踏まえて、フェウザン会の作品の「単純な色を大胆な手法で塗つてゐる」ことの所以を説明する。萬の「風景」は、一部の人々に「薪さつぽと見誤られる程崩れてゐる」が、それは、彼らが「成心を離れ」、「伝習を脱して」物象であり同時に自分であること云ふ画」を目指したからだという認識を示している。

ここでは、世界の正確な「再現」に意を徹して取り組んだ印象派、新印象派に対して、「自分」の「表現」に向かつた後期印象派

という位置づけが明確に示されている。その解説で使われている「自己の気分」、「物象であり同時に自分である」という表現には、自然主義から大正期文化の特徴である自我への視点の移行が見られ、それが革新的な絵画表現の批評文受容から現れていることに注意したい。

(四)は、萬の履歴の紹介と、同年春東京で開かれた「雑草会」の展覧会の画「風景」についての「フューザン会に於ける中心人物斎藤与里氏」の批評文(初出不明)を掲出し、その「讀辭」に注目させている。この批評文には、新しい芸術のあり方についての明確な姿勢が現れており、執筆者の評言が中央画壇の画家達の表現から影響を受けていることを知ることができる。

萬鉄五郎氏の『風景』は眼の鏡まなこに映つたパノラマを其の儘カンバスに復写(ママ)したと云ふよりも氏の芸術的良心に解釈された全く氏の風景を現したと云ふ様な絵で氏の心底に風景を感得する働きがあつて同時にそれを解釈する芸術の力から生まれた様な処が、他の二枚の画よりも活々してゐた。私が『風景』を心持好く感じたのも萬氏の感得心が私「私は私の事ばかり云ふ」を感じさせる力を持つて働いてゐるからでなければならぬ。一口に云へば新しい萬氏の風景を見せて呉れたのが嬉しかったのである。私は其処に云ふに云はれない尊重すべき芸術があるのだと思つてゐる。価値の高下は別として。(傍線部論者)

傍線部のように、萬の絵が評価されるのは「新しい萬氏の風景」

であるからで、それは「萬氏の感得心が私を感じさせる力を持つて働いてゐる」ところに生まれたのであり、さらにそれが実現したのは「氏の心底」にある「風景を感得する働き」によつて感得された風景が同時に「芸術的良心に解釈され」て描かれたからだということになる。ここでは、「私」の風景に対する働きかけが一貫して尊重されていると見るべきであらう。それは、「眼の鏡に映つた」風景をそのまま写し取ることではないと強調されている。「芸術的良心」とは何であるか、明確に述べられていないが、印象派から後期印象派へと、絵画表現のあり方の変化が、「私」の尊重という理念で受容されたことを知ることができる。

これについては、文学研究者の側からの大正期文学の史的研究においてもすでに指摘されているところであるが、田中淳は、前掲書において後期印象派の受容の変化の細部を、美術と文学の重なる地点から明らかにしようとしている。特に雑誌『白樺』で行われた「絵画の約束論争」(一九一一年・明治四十四年六月から始まる)の経緯と雑誌『ヒュウザン』(一九二二年・大正元年十一月創刊)における批評活動に注目している。その中で特に雑誌『フエウザン』三号(一九一三年・大正二年二月)の木村荘八の、「後期印象派」の紹介文に注目し、それが単なる紹介から、礼賛へと変化したとして、そこに「荘八の自己意識の拡大」があつたと指摘している。そういった「自己意識の拡大」が、同人及びその周辺にどのように醸成されていったかが重要である。

『岩手毎日新聞』の記事の中にも、斎藤与里の文章が直接引用されて、彼らの受容がそのまま「後期印象派」の絵画の受容とし

て受け取られていくことがわかる。地方における後期印象派受容がどのように行われていったかが本論で問題にするところであり、そのためにはここで引用されている斎藤の文章の出典等について調査が必要であるが、今後に譲りたい。

これら種々の批評に対して、萬自身が自身の絵について述べたのが「友人の批評に答へる手紙(岩手毎日新聞大正二年一月一日)である。これについては既に論じたので詳述は避けるが、萬の文章においては、「自分」「私」のあり方について観念的に述べるのではなく、分析的、哲学的に述べるとともに、絵画執筆の現場から具体的に述べているところに特徴がある。萬は、自らの表現について次のように述べている(注4)。

私達は自然に対して居る事からして常に周囲というものが我々を取捲いて居る、そこで我々の心を過ぎる何物かがある心に烙印を捺して行くものがあるのである。茲に私が心といたが単に所謂精神という意味ではない。精神肉体官能の全部を含んだ全き自我を意味するのである、私には精神と肉体とを別々のものとして離して考える事は出来ない。今此の自我の全的存在を仮に生きた鏡に譬える事が出来るならば自然の姿乃至人事の状態を明かに写す事が可能であり且つ瞬間の連続を記憶する事の可能は今更らしく言う迄もない事である。私は此の働きを簡明に言い表す為めに心的印象という言葉を用いる。

この文章の中で、萬は、自分と周囲との間で「我々の心に烙印を圧していくものがある」とし、その「心」とは精神のみを意

味するのではなく、「精神肉体官能を含んだ全き自我」としている。その自我の全的存在を「鏡」にたとえて、そこに「自然の姿乃至人事の状態を明らかに写すことが可能である」とし、その瞬間の連続を記憶することの可能であることはいうまでもないとして、それを「心的印象」と述べている。これを再現するために「どこどこ迄も画き続けるカンバスと私の心との間に一点の隙も見出せない画面を得る迄は筆を擱く事をしない。」と、絵を書くことの現場で大事にしているのが、自分と物象との関係であることを具体的に述べている。ここでは、前述の斎藤与里の「萬氏の感得心が私——私は私の事ばかり云ふ——を感じさせる力を持つて働いてゐる」ということ、また白楊屋主人の「物象であり同時に自分である」ということがどういふことかを、かなり明確に分析して述べていると言つて良い。斎藤が否定した「眼に映ったパノラマ」の再現とこのことに対して、「自我の全的存在」を「鏡」としてそれに「写した」「自然」・「人事」の再現というところに、萬の画論の眼目はあるといえる。それが自然主義的な写実との違いということになる。また、それは自己の内面の再現ということも異なることに注意しておきたい。

拙論においては、宮沢賢治の「心象スケッチ」という方法と萬の言う「心的印象」との共通性を論じた。萬の絵画表現論が、当時の美術家・文学者のその中でのどのような位置にあるか、さらなる調査が必要である。

大正二年には、第二回フェウザン会展(一九一三年三月十一日から同月三十日)を観覧しての鑑賞記が、孤杉山房筆「閑日記」(フ

ユウザン会(一)〜フユウザン会(三)と題して三月二十五日から二十七日まで掲載されている。筆者自身によれば、「絵の事に関しては全くの素人」であり、「フューザン会一派の所謂新しい画の如きに対しては始めから、怖れを振つてる一人であるが、恐い物見たさの好奇心に駆られて」出かけたというもので、当時の文化人の一つの受け留め方を知る資料の一つと言つてよい。また、展示された絵画について具体的な報告と評言がある。

連載の最後には、「フューザン会同人の製作」における「一貫してゐる気分といふやうなもの」について総括している。同人の作品に統一した主義はなく、その評価も個々別々であるが、共通するものとして「現状打破の叫び声が鋭く聞かれる」とし、「従来の何等の美感にも根底を描かぬ製作に対して排斥の声を雄叫してゐる」としている。そして、「皆之れ眞実を生活し、美感に活き虚偽の自我を脱脱して彼我両者の間に感応融和する神秘を探つて之れをキャンバスの上に発表しようといふのである」と、その制作の姿勢に関して、「美感」「自我」「生活」といった評語によってこれを評価しており、それまでの評者の評言に連動した評価といえる。

さらに、雑誌「ヒュウザン」についての言及がなされているものとして、金田一陸郎筆「京の友人へ」上下(大正二年一月三十一日・二月一日)がある。金田一陸郎は不明であるが、石川啄木関連の記事にも名前が出てくる地域の文化人の一人である。「ヒュウザンと云ふ言は新聞或は雑誌で早くから知つてゐた。」とあり、萬鉄五郎については、岩手毎日新聞での紹介で知ったことを述べている。萬の絵について、「毎日の様に該新聞には原始的な書振りの画

を掲げてゐる」こと、「牛十題」のこと、「友人の批評に答へる手紙」のことを挙げて、「とにかく新しい人だと思ふ」と、その存在の新鮮さに注目している。

雑誌「ヒュウザン」に関する評言の中で注目されるのは、斎藤与里の詩についての感想である。斎藤はこの号には画を発表しておらず、詩一篇しか掲載がなかったことを述べ、その詩について「氏の画によく現れてる原始的な気分は詩には見られない」と述べている。雑誌「ヒュウザン」には、画家が絵と同時に、文学作品をも載せており、評言の革新が、絵画的な表現と言語的な表現の両方で試みられている現状を知ることができる。

この文章は身辺雑記風の文章であり、地域の文化人の動向の一端を知ることができる資料でもある。「北国のM市」にいた時の体験の中から、雑誌等で、「後期印象派」「立体派」「未来派」などの言葉を知り、その主旨をおぼろげながらに理解していたこと、文化サロンの仲間の中で、ゴーホ、セザンヌを知ったこと、その中の洋画家の一人がそれらの絵画について自らの解釈を述べたことなどを挙げている。仲間の一人は地元の医者の子で、中央の雑誌に詩や小説を投稿しており、高村光太郎を崇拜していることなどを述べている。また、雑誌「ヒュウザン」を横において詩を書いていると、十二歳の少女がそれを開いてみて驚異の目を見張っているといった風景を描いて、地域における中央文化の受容の現場を報告している。これらを見れば、フユウザン会の活動が急速に地域まで拡がって行ったことを知ることができる。

二、萬鉄五郎の挿画

これらの批評と同時並行して、萬鉄五郎の挿画の連載が続いている。特に大正元年十月四日には、萬自身の詞書が付された上野公園の樹木のスケッチが掲載されており、絵の批評と同時に萬の絵そのものが掲載されていることは注目される。また、それらの絵の多くが「風景」と題されており、前述の萬自身の評論に述べられているように、画家と外界との関係を定位しようとする意図が推察されるところである。

明治四十五年七月九日

「曲芸師」

七月十四日

「有楽座」

七月二十四日

「越中島所見」

七月二十七日

「越中島所見(二)」

大正元年

七月三十日

「少女」

八月四日

「越中島所見(三)」

八月七日

「越中島所見(四)」

八月十一日

「越中島所見(四)」

十月一日

「上野公園にて」

十月四日

(上野公園のスケッチだが、題はなく、萬の詞書が付されている。)

十月六日

(無題)

十月十三日

(無題)

十月二十日

「上野所見」

十月二十七日

「上野所見」

十一月十三日 「風景」

十二月十一日 「ダリアの壺」

十二月二十日 「風景」

十月四日の萬の詞書が次のように附されている。

私は時々疲れた脳を慰すべくこの公園に散歩いたします。老樹の葉の一つ一つは既に黄ばんで来るべき沈黙の姿を暗示し日光は地上を微かに温め盲目の蟲がその下でホロホロと鳴いてゐます。江戸の古るい古るい染物屋の店の隅に鳴き葉種問屋の蔵の下で鳴いた蟲(上野公園にて 萬)

ここには、彼の画の表現姿勢―「精神肉体官能の全部を含んだ全き自我」で外界を捉える姿勢―が見えて興味深い。視角、触覚、聴覚の活動、そしてそこから記憶が蘇る様子が捉えられている。

大正二年にはさらに掲載数が増えていく。

大正二年一月一日〜一月二十九日 「牛十題」

一月一日 「麥の芽」

一月一日 「シネマの夜」

一月一日 「風景」

一月十九日 「レストラン」

三月二十七日 「静物」

四月一日 「有楽座見物席」

四月六日 「静物」

四月九日 「風景」

四月十三日 「軽業」

四月十五日 「風景」

四月十九日 「風景」

四月二十三日 「風景」

四月二十五日 「かるわざ」

四月二十六日 「風景」

以上のように、フューザン会の活動は、メディアを通じて、強い関心呼び起こしながら、地方の文化人に受け取られたことを知ることができる。そして、それは様々な文化活動に関する革新的な動きの契機として認知されたといえる。大正元年十二月二十四日文芸欄の柄内吉胤筆「新らし」と云ふ事は、そういった動きを示す記事である。記事の主旨は、その動きが西洋の模倣であることを非難するところにあるが、「近來フューザンだとか、新しい女だとか男だといふものが出て、従来の社会のコンヴェンションを破つた処に所謂新味があるといふのだそうだが」と冒頭に述べて、「フューザン」を始めとして社会に革新的風潮が現れてきていると見ている。「ワグネリズム」「インプレッション」の革命的な芸術の新運動を例に挙げながら、年号が変わり「第二の自覚期」に入るべき日本にさらなる自覚を促すという論調である。そういった風潮を踏まえて新たな動きを見せているのは、文学である。新たな画壇の動きは県内文壇の動きとも連動しており、同年九月二十一日には、古川滴泉筆「活動の秋一県下の歌人諸兄姉へ」と題して、啄木死後の県下歌人の活動についての報告記事がある。東京の富田碎花、地方の菊池野菊、小田島孤舟と、三人の歌人を岩手県の代表歌人とし、「今や岩手県が生み出した歌人の活動すべき秋が来たのである。」と述べて新たな動きを評価しよう

としている。特に碎花の活躍について、新詩社の与謝野寛に学んだ後、雑誌『創作』発刊に参加、その当時『所謂スバル派の歌を評す』という評論で歌壇の批評家の中で注目されたことを挙げて、その活動を評価している。その碎花と小田島が近く第一歌集を出版することを予告し、「地方に於ける歌壇の驍將と目されてゐる」菊池野菊の歌集出版を期待する旨述べている。

その活動の中で最も注目されているのは碎花の歌集『悲しき愛』で、「雑誌の広告にまたは新聞の文芸消息に」宣伝されていることを述べている。さらにその表紙に斎藤与里の絵が掲げられていることが触れられており、当時の文学者と画家との連携活動の一端を知ることができる。十月十九日には、小田島孤舟『郊外の丘』の出版が報告されている。因みに、小田島孤舟の歌集の表紙は、この後から萬が担当することになる。さらに、大正元年十一月三日の宮沢賢治の父宛書簡に、この『郊外の丘』を購入したことが報告されている(注5)。このとき賢治は十六歳、盛岡中学四年生であった。

文学関係では、石川啄木に関する追悼・回顧記事の連載が同時並行して掲載されているのが注目される。石川啄木は、死の直後に発表された有名な評論「時代閉塞の現状」(一九一〇年・明治四十三年)において、自然主義のマンネリ化を指摘し、新たな表現創出の必要性を主張した。本紙においては、その宣言を受け継ぐかのように、新たな表現への関心を紙面に表現していると言える。

これら文化の革新的な動きと同時に、同紙においては、様々な文化人の交流の様相を知ることができる。第二部は、これについて

て触れる。

第二部 『岩手毎日新聞』紙面に見る中央と地方の文化的交流の諸相—文化人および文学青年の交流と活動の記録を通して—

はじめに

本研究は、地域文化の形成過程を解明することを目的とし、『岩手毎日新聞』（一八九九～一九三三年、以下『岩手』）の文化欄に掲載された記事内容を通じて、執筆者を媒介とした文学を中心とする文化伝播の状況を分析および考察するものである。

本稿では、電翁（注1）『温泉日記』（一九一二年七月二四日～一九一二年八月一四日）に登場する筆者との交友関係を通じて、中央の文化が地域の有志に伝播していく様相を明らかにする。また、菊池野菊（注2）による同人誌および校友会誌に対する文芸批評を取り上げ、批評を通じた文化伝播の実相を明らかにする。

一、随筆に見る文化人の交流とその意義

電翁「温泉日記」（以下、「日記」）は、盛岡市出身の速記者である田鎖綱紀が『盲腸の重患も、スツカリ疼痛が去た』^{わづらひ}ので公立花巻病院の『中澤ドクトル』の許可を得て台温泉の『阿部旅館』に滞在した当時の身边を『投り書き』したものである（注3）。

田鎖は十五歳で東京に出て大学南校（東京帝国大学の前身）に学び、のちに工務省へ入って秋田の大葛金山に派遣される。そこで出会ったアメリカ人技師カーライルから速記術の存在を知り、日本語への応用を試みて成功し、創案後は技術改良に励む一方で、全国各地で講習会を開催してその普及に努めた。そのために田鎖の動向には不明な点が多いが、一八九一年から九八年にかけては故郷の盛岡に居を構えていたことが確認されている（注4）。その一方では、「日記」に先立つ七月五日付の『岩手』一面に『病気の処快方』に赴き次第上京』を理由とした「入門謝絶」を知らせる広告記事およびその宛先に『花巻川口町華城速記学会』とあることから（注5）、この年の田鎖は故郷の盛岡ではなく、病氣療養と並行して花巻市内で活動していたことがわかる。

さて、阿部旅館滞在中も『臺温泉に於て夏季講習を開設して全科程を授け又斬新な以心傳心術を右講習会員に限り無報酬にて教授す』との広告を打つ（注6）ほど余念のない田鎖であったが、その教授は意外なほどあっさりしている。

食後は所見と電筆三昧だ、三時から四時迄李平君に速記の練習をさせた、雨が晴た一寸台丸屋の雑貨店へ往つた妻君は怎うも幼な顔に見覚えがあるやうだ、種々談して見ると見覚えのあるも道理、廿年前に盛岡の呉服町に予は東奥早書学会を開設し、速記発表第十周年祝賀会を催うした時、大勢の娘さん達をお招きして、唱歌を謡って頂いた中の一人、高与の愛娘のおてうさんであった（注7）

三時半頃から五吉氏やって来た、四時から五時まで榮作子と共に責任付の速記を練習やらせた(注8)

おおむねその指導時間は一時間。とはいえ、《五吉氏》は《八幡村》(現花巻市石鳥谷)からやって来て《楽知館》へと陣取って長期滞在の構えを見せ、《奎平君》は《從卒》として師の身辺に侍るなど、第一人者からその技術を学ぼうとする人々の熱意が偲ばれる。「日記」中にも《盛岡の呉服町に東奥早書学会を開設》した思いが語られるなど、故郷での技術教授にも熱心であったことが窺える。

また、こうした地域の人々との交流以外にも、《午前六時》と《午後五時四十分》から配達される《郵便物》から田鎖の交友関係を見えていくと、その幅広さに驚かされる。

此日午後六時頃、旧門生たりし今は医学博士の三浦謹之助氏よりと、時事新報社の熊崎健一郎氏と、土沢の高橋久三氏より八月一日以降来学したいと云ふはがきが来た。熊崎氏よりは早く上京せよとの督促だ、三浦氏のは某院長の招聘の件だ、其の他、国民に萬朝に、近江新聞に、岩手日報と岩毎とが数葉デコ／＼と一時に来た、其他にはバレペンク商会よりアツターの由来書を贈って来た、こう一時に来ては堪らん。(注9)

差出人を見ると、三浦謹之助は東京帝国大学医学部教授を務め、崩御直前の明治天皇を診察した当時を代表する内科医である。一

方の熊崎健一郎は「健翁」と号して熊崎式姓名学を創案した姓名学者で、熊崎式と呼ばれる速記法の一流を立ち上げたことでも知られる。そうした人物たちとの交流は、田鎖自身が最先端の情報や時代状況を撰取することにつながると同時に、彼自身を通じて《高橋久三氏》や前出の弟子たちをはじめとした各地の門下生へと伝播していく構図が想定される。さらには、《国民に萬朝に、近江新聞に、岩手日報と岩毎》とさまざまな新聞を毎日読み、《岩手県出身者としては最初のエスペランティスト》(注10)でもある田鎖との会話は、前出の《五吉氏》や《奎平君》をはじめとする地方に暮らす人々にとってはその見識と同時に、中央の時事から流行文化までも撰取する絶好の機会でもあったといえよう。

このように、田鎖の交流関係が地方への文化伝播の実態を示すこととなつていくことに併せて、もう一点注目したいのが、「日記」中にしばしば登場する花巻の《宮沢治氏》との交流である。宮沢治(のちに宏と改名)は田鎖の実兄綱郎の次男で、一九〇八年に花巻の宮沢シゲと結婚して婿養子となった。《この宮沢家は藤井将監を経て宮沢三四郎からはじまる現在まで一四代続く賢治の家系の本家》(注11)であり、宮沢賢治は同時代を代表する文化人との姻戚関係を有していたのである。

峰芳隆らによつて、賢治の代名詞とも言える「イーハトーブ」の語が「エスペラント」をもじつたものである可能性が指摘されて久しいが、その関心の端緒については明らかではない。その可能性の一つとして、佐藤竜一は田鎖が一九一六年に『岩手日報』へ第三回日本エスペラント大会での講演録(全六回)を寄せてい

ることに注目し、賢治が日本最初の速記術の創案者であり、親族でもある田鎖の存在は当然意識していたはずで、彼の《新聞記事がエスペランティスト・宮沢賢治誕生のきっかけをつくったのではないか》と指摘する。その基盤となる治と綱紀の交流の密度について、佐藤は次のように述べている。

宮沢宏は岩手県立盛岡商業学校を卒業し、盛岡銀行に勤めていました。やがて盛岡銀行破産により、退職し上京します。東京では医学の夜間専門学校に学び、医師師の資格を得て、財団法人黒診療所・団子坂診療所を設立し、医療経営に当たりました。一九四二（昭和一七）年に帰郷するまで、東京で過ごしました。綱紀はおじさんですから、住居も近いので家を訪ねることもたびたびあったはずです。（注12）

さらに、盛岡には二人で映った写真が残されているなど、両者がきわめて親密な交流を重ねていたことは疑いがない。「日記」中における綱紀と治との通信の記録は、両者の交流の濃密さと同時に、綱紀の存在が賢治にとって親戚の有名人以上の意味を持っていた可能性を裏付けることともなる。その可能性を補強するのが、次の記述である。

此の日昌三君の令閨おたね君に白地の筒袖を仕立て頂いた、誠に着心地が宜い、怎うも字を書くにも何をするにも筒袖に限る、午後四時半には涼しくなつて来た、寒暖計は七十二度と急に下

つた、是だもの迂乎りすると風をひくテ……書見をし乍ら窓から一寸を外を覗いたら宮長君とガメル君が兩人の珍客同道で向から帰つて来た、何某か知らんと三十分の後宮君を訪へば、花巻は鍛冶町の宮澤氏の令息達であつた、用事があると云つて、宮君が引留るも肯ずに即刻兩人は帰つて了つた。（注13）

文中に登場する《鍛冶町の宮澤氏》とは、宮沢家の第一分家で賢治の母イチの実家である。田鎖は甥の養子先である宮沢家について、その町名でそれぞれの家を区別できるほどに花巻の宮沢家について知悉していたことになる。また、当時の賢治が盛岡中学校（現在の盛岡第一高等学校）に在学中であつたことを踏まえれば、前出の東奥早書字会の存在、その創設者が当代を代表する文人で親戚でもあることを認識していた可能性は高い。その意味においても、宮沢賢治のエスペラントへの関心は田鎖綱紀に源流が求められるのではないだろうか。

二、文芸批評に見る文学青年の交流と活動

歌人の菊池野菊は盛岡師範学校の出身の歌人で、大正から昭和にかけて岩手文壇に重きを成すとともに、のちには東京へ出て口語短歌の発展に大きく貢献したことも知られる。また、若山牧水が主宰した『創作』の創刊にも富田碎花とともに参加し、口語短歌雑誌『ぬはり』を立ち上げて大きな足跡を残した。その契機となつた牧水との交流について、その親しさを裏付ける形跡が牧

水の歌集に残されている。

盛岡駅に野菊君等と逢ふ

人ごみのなかに見出でし友が顔笑みかたまけてありにけるかな
相逢へば昔ながらの言すくな菊池野菊は歳もとらずけり（注
14）

一九二二年に東京へ移住するまでの間、中央歌壇と岩手歌壇とをつなぐ立場に位置していた菊池であるが、秋枝美保によれば、
《一九二二（明四十五）年に「岩手詩歌会」を結成した菊池は、同年に啄木追悼号を出した自身も『曠野』に合流》し、《明治末期から大正初期にかけて、菊池が県内の若手をリードするとしても、小田島がこれを後援する体制ができていったようである》（注15）という。そこで、岩手毎日新聞『一九二二年八月十三〜十五日に掲載されている「曠野三周年号を読む」、同じく一九二二年八月十二〜二十四日掲載の「師範校友會雑誌第十二号の短歌を読む」を取り上げ、菊池の同人に対する評価を通じて同地の若手文人たちの活動の実態を明らかにしていく。

まず、「曠野三周年号を読む」の対象となった『曠野』とは、盛岡師範学校を卒業後に浄法寺に入って岩手新詩社を立ち上げた小田島弧舟が一九〇九年に創刊した大正期の岩手歌壇を代表する同人芸誌である。菊池の批評文はその活動報告という性格を持つが、その内容はどのような文学観を一般の読者に提示してみせたのだろうか。

「曠野三周年号を読む」を見ていくと、最初に取り上げられた《大澤枝葉君の『盛岡をはなる』二十八首》に対する評言は、それをもっともよく表していると思われる。

汽車はしれば盛岡の町は遠ざかりしみどりかなしく山はめぐりぬ

とぼくと山のふもとをめぐりゆく旅人をてらす初夏の日よ
あゆみつかれて草にころべかたはらのわかき木立に蟬のなきいづ

身もころもつかれてねむる旅人の姿かなしく灯はてらしけむ

みちは一筋蟬がうたへる初夏の山のみどりの中腹をゆく
山に鳴く蟬はその身をかなしまず旅人のためにこゑとどめず
釜石の鑛爐よりたつけむりの色みかへる空にはてしもあらず
釜石の鑛爐よりたつけむりかなしつかれし足をとどめてながむる

棧橋の上に友あり船の上にわれあり船は次第にはなる

船はなるれば棧橋にたちて帽子ふる友は小さく一點となる

帽子のみ小さくなりて見えにけり船は次第に遠ざかりゆき

次第次第に小さくなりて見えなくなりぬ棧橋の上に見送れる友
友が帽子の消えゆくまでを見てありぬきゆればやがて涙ながれぬ

ひろきは海太平洋よ今ははやかなしみもなしよろこびもなし
これらの歌の清さ美しさよろこばしさかなしき、それが単なる

それらでなくて枝葉君がそのうちにあざやかに生きてゐるではないか。以前の君の歌は哲理趣味の勝った自己觀賞一点張であつたがこゝに至つては今まで小さくなつて固まつて歌つてゐたのが大きな心の眼をひらいて大自然のうちに生きてゐる自己の姿を發見した。僕は君のこの転化を以て君の再生とも見たい。君の前途の明るい長い未来はこれらの歌のどの一首を見てもおもわれる。(注 16)

この評言の中で目を引くのは《哲理趣味の勝った自己觀賞一点張》から《大自然のうちに生きてゐる自己の姿》への移行を好ましく見ている点である。盛岡から釜石までの旅路を写實的に叙景し、繰り返される《つかれ》など直接的な感覺表現を用いた一連の作品は、たしかに《哲理趣味》を脇に置いて《大自然のうちに「自己」を置いた作者の意図が看取される。

大澤枝葉は岩手詩歌会の前身である盛岡師範学校の同人結社であるコスモス社の同人で、菊池の同窓生でもあり、菊池にとつて非常に近い關係にあつた。そのような相手の歌風の変化に対して写實性と客観性とを評価する菊池の姿勢は、次のような個所にも見られる。

盛岡のやなぎは雨にぬれてありぬ停車場は人もさびしく

釜石の棧橋の上を走る汽車そのかたはらを鳴き飛びかかも

同じ叙景の詩でも前者には作者があらはれてゐるが後者には作者が出てない作者と無關係の景は詩にならない筈である。これ

は君の歌に珍らしいが多く世間に見る歌だから出しておく。(注 17)

いずれも写實的な素朴な歌であるが、作中における、《さびしく》と作者の素朴な感情的經驗を歌つて叙景歌的である前者に対して《汽車》と《かもめ》が《作者と無關係の景》となつてゐることに注意する菊池の態度からは、本来「詩にはならない筈」のものを敢えて歌にしてゐるところに新たな傾向を見、先述の《大自然のうちに生きてゐる自己の姿》の新たな表現として注目していることがうかがえる。菊池がのちに深く関わる若山牧水も短歌に自然主義運動を起したことで知られるが、菊池の評価基準が自然主義のそれと似通つてゐることは、短歌における新しい動きを示すと同時に、菊池の評言を通じてその思想が地方へと広まつていく過程を示すことともなつてゐる。

一方、岩手県師範学校の校友會誌を取り上げた「師範校友會雜誌第十二號の短歌を読む」では、《詩歌は遊戯や餘興でない》と同人を厳しく戒める筆者を含め、すでに卒業した同窓生からの寄稿もしばしば見られる。このことは、校友會誌が在学生から卒業生までを含むコミュニティとして存在し、作品を通じて文化的交流を促進する機能を有していたことを示している。

△小田島孤舟君——曠野より

湧きいづる熱血の情緒でなくてやはらかな咸傷の氣分である。

楓の芽のあかくひかれる岡にたち遠く山見て君なつかしむ

柔くの微視楓の芽はほぐれ赤く光りてウグヒスのなく
まだ徹底してないところがある。随つて力強ところがない。而
しまるみのあるころよい歌である。

△大澤枝葉君——

何の概念にもとらへられないで自由にうら若い心の悲哀を歌つたものは氏の歌である。こゝに出たのは割合に氏の作として見劣りするものであるがなほ

かもめの聲ににせてさけばなみだ落つかもめならざる身の
せつなさに

白き鳥青き海ただ我友とかきてやりしもかなしかりけり
などいゝのがある。(注18)

その一方、《佐藤さかり君》の《白百合は咲きて待つらむ庭の面に芽ばえせし頃わかれしわれを》という句に対しては、

△佐藤さかり君——如水會詠草

あまり説明が過ぎて意味は一読明瞭であるがさて詩として存在しなければならぬ情緒が欠けてゐるから読んでも一向心にひびかない。詩は智識とは別物であることを知つて作歌しても
らいたい。

白百合は咲きて待つらむ庭の面に芽ばえせし頃わかれしわれ
を

この一首の生命がいづこにあるかを思うとき『詩を作るより田
を作れ』といいたくなる。これを一步すゝめて

白百合は咲きて待つらむ庭の面に芽ばえせし頃わかれたりし
が

とすればいくらか情緒が動いてくる。更に一步をすゝめて

彼の百合は咲きて待つらむ庭の面に芽ばえせし頃わかれたり
しが

となつてはじめて詩の範囲に入ることを得るにいたるのである。
而しなほいけない花には心がない花が待つのでない人が待たれ
やうに感ずるのである待たれる心もちは言外におかねばならな
い。

だから更に

彼の百合も花とやらならむ庭の面に芽ぐみしころをわかれたり
しが

とならねば芸術品として拙いといわねばならない、而しこれは
内容が土台によくないからやっぱりいゝ歌ではない他の三首皆
同様である。

安部ねえ、北村たか、村松つや、神なみの諸姉の歌も等しくたゞ
ごと歌である。金枝ちち、莊子とし君の歌は小學校の生徒の作
にふさわしい。『ひびく鶯の聲』とは誰に教はりしにや。

盛合君には歌は自分の偽らぬ感情を歌ふべきものだといふこと
を知つてもらいたい。

要するに諸姉は或る先輩にさへぎられて歌の精神を知らぬので
あらう。私は諸姉を指導する或る先輩の旨なることをかなしむ
とともにやく歌はわが人格の発露であるからわが心で歌ふべ
きものであることをさとらねば。模倣はこゝに達する過渡期

の稽古としてまたとがむべきことではないのである。(注19)

このように、菊池の批評は問題点を指摘しながら、『遊戯や余興でない』詩歌とはいかなるものかを添削を通じて具体的に提示してみせることで、その価値観を主張することとなっている。

第一案では「われ」を削除することによって百合が「われ」を待つという甘い擬人化を退けて歌に客観性を与え、第二案では「百合の百合」と対象を指示することで結びの「わかれしが」が醸し出す情緒を深めてみせている。さらに、第三案ではなお「待つらむ」のもつ感傷性が気に入らなかったのだろうか、『待つらむ』を言外に退け、『花とやららむ』という植物の自然な成熟に替えて客観性を高めつつ、どうにか『芸術品』へと高めようとする。『土台により出そうとする姿勢は、作品に対する不満よりも、溢れんばかりの熱意が強く感じられる。いずれにせよ、批評される同人のみならず、新聞読者もまた菊池の評言を通じてその背後にある文芸思潮に触れ、その文学観を更新していくこととなっていくと想定される。

また、佐藤さかりと一様に断罪される『諸姉』の作品については詳らかでないが、これらの記述が女生徒たちの活発な文学活動を示唆している点は興味深い。

岩手県師範学校は一八七六年の盛岡師範学校を起源とし、九八三年に師範教育令によって岩手県師範学校となり、女子部が一九二三年に岩手県女子師範学校として分離独立するまで男女共学であ

った。(注20)女性の地位が低かったこの時代に、地方における女性たちにとってこの校友会誌が貴重な文学活動の場であったことを示しているという点において、菊池の批評文は歴史的資料としての価値も認められるのである。

以上のように、『岩手毎日新聞』の文芸欄が都市文化を郷土に伝播させてゆく装置、あるいは地方文人および文化人たちによる文学活動の場として機能していたことが明らかになった。今後は、記事内容の調査から明らかとなった人物相互の交遊および文化的影響の実証的な調査を進め、同紙上における地方の文化交流の実態調査を進めていくこととする。

おわりに

第一部では、フェウザン会の活動についての『岩手毎日新聞』紙上の反響について調査したが、そこからは、自然主義的な平板な写真主義に対する反発から、自由な主観的表現を志向する中央画壇における青年画家達の革命的な精神が、これらの記事における批評の表現に反映していることを指摘した。そこには、「後期印象派」の紹介とその画風を特徴付ける批評用語として「自分」「私」「生命」「生活」といった表現が見られた。それは、まさに大正期文化の特徴と重なるものであり、それがフェウザン会の活動紹介を一つの契機として一般化していくことを確認した。そして、特に、中央画壇のその運動のまったただ中から帰省した萬鉄五郎に対する地元の文化人の関心は大きなものがあつたと言える。そ

った美術における革命的な動向に連動して、文学の方でも新たな活動を期待する旨の記事があることを指摘した。つまり、美術の革新的活動が、文学表現の革命を促すという状況を見ることができた。

第二部では、文化人同士の交流の様相を明らかにした。そこでは、速記術の普及活動に携わった田鎖綱紀と宮沢賢治をつなぐ人脈とその交流の一端を指摘した。「心象スケッチ」という方法をとった宮沢賢治にとって表記の問題は重要であったと思われる。歩きながらのスケッチは、歩く速さで書くという筆記の方法との関連が考えられるからである。さらにエスペラント語を知る環境の指摘も、表現の方法についての多様性に開かれているという意味で重要である。そういった意味からも『岩手毎日新聞』の文化欄における文化事象の総合的把握は重要な意味を持つものと考えられ、今後の調査に期待したい。

また、若い世代の表現活動として、短歌における革新的な動きの一端を、盛岡師範学校の校友会誌の批評にみることができた。雑誌『明星』・『スバル』の叙情的短歌から自然主義的な客観表現へと移行していく現場の動きが垣間見られる。同時に若い世代の歌人たちが互いに切磋琢磨して表現を磨いていく、熱意を持った活動の様相の一端を見ることができた。

本研究は、明治末期から大正期にかけての表現革命の実態を、中央と地方の文化交流から明らかにしようとする研究の第一歩を示すものである。これまでの文化史的研究は、中央における文化状況を対象として行われてきたが、本研究は地方の文化状況に視

点を置き、地方の文化が文化史全体において果たした役割を明らかにすることを目的としている。具体的には、これら明治末期から大正初期にかけての表現革命を中学時代に受容し、大正末期から昭和初期にかけて新たな文学を提示した宮沢賢治（一八九六～一九三三）と井伏鱒二（一八九八～一九九三）を対象としてその周辺の文化事象を究明するものである。

昨年度、福山大学の井伏鱒二文学研究チームは、井伏鱒二の未公開書簡一六二通の存在について発表したところである。備後における井伏の周囲には、東北における宮沢賢治の文化状況と同様の文化状況があることを想定することができた。本研究は、二人の文学者の揺籃期の調査を通して、文化史の共時的研究を目指すものである。

本研究に当たって、岩手県立図書館所蔵の『岩手毎日新聞』の一部のデジタル化を行った。研究活動へのご配慮をいただいた岩手県立図書館に感謝申し上げます。

(注)

第一部

- 1 秋枝美保「宮沢賢治の短歌と岩手県の文学活動―「心象スケッチ」への道程」、『宮沢賢治研究 Annual 第二十五号』宮沢賢治学会イーハトーブセンター編集委員会編 二〇一五年三月
- 2 田中淳『太陽と「仁丹」―一九一二年の自画群像・そしてアジアのなかの「仁丹」』（ブリュッケ 二〇一二年十二月）

- 3 『太陽と仁丹』第一部「一九二二年の自画像群」第一章「口語体という新しい言葉」6「ヒュウザン会からフユウザン会へ」一九四頁
- 4 『萬鉄五郎全文集 鉄人画論「増補改訂」』（中央公論美術 版 二〇〇四年五月）三五〇頁
- 5 『新校本宮沢賢治全集 十五卷』（筑摩書房 一九九五年十二月）十五頁

第二部

1 「日本傍聴筆記法」『時事新報』第一六九号、一八八二年に
 よりはじめて日本語速記法を創案した速記者田鎖綱紀の筆名
 田鎖式と呼ばれるこの速記法は、弟子の若林珪蔵、林茂淳ら
 による改良が加えられて実用化が進み、やがて国会の開設（一
 八九〇年）に併せてそのもようを記録するために速記が採用
 されるに至り、新しい日本語の文字表記および記録法として
 広く普及していくこととなったため、田鎖は日本語速記法の
 始祖とも呼ばれる。その功績から一八四九年に藍綬褒章、翌々
 （一八五二）年には終身年金三〇〇円（当時）を下賜され、
 伊藤博文から「電筆將軍」の名を贈られている。田鎖はこの
 名を気に入り、しばしば「電筆」「電翁」の筆名を用いている
 が、「日記」も同様に「電翁」の筆名を用いている。阿部旅館
 は、函館市中央図書館所蔵の「陸中台温泉 名所風景 絵はが
 き」（台温泉金谷ホテル発行、出版年不明）中の「阿部ホテル」
 のことか。

- 2 歌人。『落葉樹』（大正四年、朔風社）、『山霧』（昭和四年、ぬ
 はり社）などの歌集のほか、口語短歌誌『ぬはり』を創刊し
 て岩手文壇に名を残すとともに、綴方教育の研究と実践に取
 り組んだ教育者としても知られる。
- 3 電翁「日記（一）」（一九二二年七月二四日・第三面）
- 4 福岡隆「日本文字始而造候居士（四）」『文学』四六巻五号、
 一九七八年）
- 5 田鎖綱紀「広告」（一九二二年七月五日・第一面）
- 6 田鎖綱紀「広告」（一九二二年八月一日・第三面）
- 7 電翁「日記（八）」（一九二二年八月四日・第三面）
- 8 電翁「日記（三）」（一九二二年七月二六日・第三面）
- 9 佐藤竜一『世界の作家宮沢賢治 エスペラントとイーハトー
 ブ』（彩流社、二〇〇四年）
- 10 佐藤、9に同じ。
- 11 佐藤、9に同じ。
- 12 電翁「日記（三）」（一九二一年七月二六日・第三面）
- 13 若山牧水『朝の歌』（一九一六年、天弦堂書房）
- 14 秋枝美保「宮沢賢治の短歌と岩手県の文学活動——「心象
 スケッチ」への道程——」（『宮沢賢治 Annual Vol.25』宮沢賢
 治イーハトーブセンター、二〇一五年）
- 15 菊池野菊「曠野三周年號を讀む（二）」（一九二二年八月二三
 日・第一面）
- 16 菊池、15に同じ。
- 17 菊池野菊「師範校友會雜誌第十二號の短歌を讀む（一）」（一

- 九二二年八月二三日
菊池、17に同じ。
- 19 菊池野菊「師範校友會雜誌第十二號の短歌を読む（二）」（一九二二年八月二三日）
- 20 岩手県「師範学校」（『岩手県史 第十卷 近代編』一九六五年）

Cultural spread from Tokyo seen by "Iwate Mainichi Newspapers"
—literature , arts and the trend of the culture in 1910 's, And
Incunabula as an author Kenji Miyazawa —
Miho Akieda,Masami Tanigawa

Culture in Iwate-ken has deep something to do with central culture from the Meiji last years to the Taisyo period. For example,Author, Takuboku Ishikawa and Painter ,Tetsugoro Yorozu are having the influence which isn't little on Japanese culture history. Then they're media of a newspaper and a magazine that mediated between the center and a local cultural exchange. In this time, "Iwate Mainichi Newspapers" carried new culture in space aggressively under the able editor.

This paper makes the situation of the cultural spread that those days is new clear and investigates a foundation of the next generation's cultural creation by investigations of “Iwate Mainichi Newspapers”.

『夢占逸旨』 版本の系譜と修訂意図について―内篇異同箇所 の考察から

清水洋子
(人間文化学科)

明末嘉靖年間に刊行された陳士元『夢占逸旨』の版本の中で現在広く流通するのは、清代になって刊行された『芸海珠塵』所収本であるが、比較対象となる版本の数が不十分なこともあり、その資料的性格についてはこれまで論じられてこなかった。本稿では、近年調査を行った嘉靖年間本と他版本との比較により、『夢占逸旨』版本の系統について考察する。【キーワード 『夢占逸旨』 陳士元 明末】

一、はじめに

中国古代より人々の精神的営為を支えてきた占夢については、それを現実的な方策として活用する立場とそれほどの価値を見出さない立場とがありながら、占夢の需要自体はその後も絶えることがなかった(注1)。このことを裏付けるのは、夢や占夢について論じ、それらの事例を集める「夢書」の存在である。

歴代の史書に見える図書目録を見る限り、これらの夢書自体は一定の範囲で供給・継承されていたことが窺える(注2)。その多くは占辞が配列されたもので、「占夢書」や「解夢書」という名称を含むが、その大半は散佚もしくは敦煌文書残巻や出土資料として僅かに現存するのみで(注3)、夢書間の関連性について知ることは困難なのが現状である。

また、断片的に確認できる夢の事象や占辞の内容は、時代や人々の生活の変化を反映してか必ずしも一様ではない。加えて、唐代を転換期として現れた、読者を幻想的世界へと誘う夢物語(沈既濟「枕中記」、李公佐「南柯太守伝」など)が創作的な「夢」の世界を披瀝して熱狂的に迎えられた陰で(注4)、占夢書は現世利益に直結するものとして淡々と人々の日常生活に溶け込んでいたものと思われる。しかし明代に入ると、夢や占夢そのものに対する興味が人々を夢書の編集へと駆り立て、夢書が立て続けに刊行される。当時における好古の傾向も関係してか、これらの夢書には古い時代の占辞も積極的に収集され、その規模は百科事典さながらの大部なものであった。こうした現象には、明末が書籍刊行の隆盛期という、中国出版史において特筆すべき時代であったことも少なからず関係するであろう(注5)。

明清の蔵書家による図書目録を参考すると、陳士元(注6)『夢占逸旨』、張鳳翼『夢占類考』、『夢林玄解』等の夢書が程度の差こそあれ(注7)流通していたことがわかる(全て現存)。中でも『夢占逸旨』(注8)には、以下の通り明の嘉靖年間刊本をはじめとする複数の版本が現存する。

① 嘉靖本：明嘉靖壬戌(一五六二)刊本

- ② 万曆本：明万曆癸未（一五八三）刊行『帰雲別集』所収
- ③ 嘉慶本：清嘉慶年間刊行、呉省蘭輯『芸海珠塵』所収
- ④ 道光本：清道光癸巳（一八三三）刊行『帰雲別集』所収

その他、『夢占逸旨』の大部分を引用する夢書の存在も確認できるが、本稿では先に挙げた『夢占逸旨』版本を主に取り上げたい（注9）。

① 嘉靖本と② 万曆本は、陳士元自身が明末に刊行した初期の版本である。② 万曆本を収録する『帰雲別集』は自著の選集で、先だつて刊行された① 嘉靖本が再録されている。両者を比較すると同じ版木を使用していることが認められ、確認できる異同も僅かである。また、両者のみに共通する点として、注釈者である陳堦の名が明記されている。

③ 嘉慶本は基本的に① 嘉靖本、② 万曆本の内容をほぼ踏襲する版本と言える。一方の④ 道光本は、書式の相違等も含めて上記三者との間には細かな異同がかなり認められる。このことから、③ 嘉慶本と④ 道光本とはその性質も大きく異なると言えるが、ならば両者は① 嘉靖本もしくは② 万曆本をどのような形で再刻、重刻したものなのか。

陳士元の著作は少なくとも明末において入手困難なものであったようで、① 嘉靖本と② 万曆本も例外ではない。これらは後に複数の叢書に刻入されてからようやく広く閲覧されるに至った。『夢占逸旨』の場合、特に広く読まれたのは、呉省蘭（注10）『芸海珠塵』所収の『夢占逸旨』（③ 嘉慶本）であり、これが現在最も簡便な版本である。③ 嘉慶本に次ぐ簡便な版本となるのが、重刻本『帰雲別集』所収の『夢占逸旨』（④ 道光本）である。しかし、これら版本の性格や精度はもちろん、版本間の異同についてはこれまで問題視されてこなかった。

とはいえ、このことはすぐさま③ 嘉慶本が最善の版本であることを意味しないであろう。叢書の収録本という性格上、③ 嘉慶本の流通量が他の版本を凌いだため、他の版本の存在自体が希薄となり、版本間の異同にまで検討が及ばなかったというのが実情かと思われる。そこでこれら兩種を比較してみると、典拠の引用や書式に粗雑な点が見える④ 道光本に対して、③ 嘉慶本は比較的整っていること、一方で③ 嘉慶本には④ 道光本にない失誤が見えることなど、慎重に検討すべき点も存在する。しかし、これまではこれら清代の版本以外に対校する版本の存在が不明瞭な状態であったため、『夢占逸旨』の版本研究というテーマ自体が生じ難い状態であった。ところが近年、『夢占逸旨』の原初形態を残す明末の版本（① 嘉靖本・② 万曆本）の存在も明らかとなったため（注11）、これら複数の版本を総合的に検討することが可能になった。そこで筆者が『夢占逸旨』内篇に限り校勘作業を行ったところ、主な特徴として以下の四点が確認できた。

（ア）注釈者陳堦の名は① 嘉靖本、② 万曆本のみに記載されており、それ以降の版本（③ 嘉慶本・④ 道光本）では削除されている（この① 嘉靖本・② 万曆本を「系統Ⅰ」とする）。

（イ）しかし、内篇の内容に関して言えば、系統Ⅰと③ 嘉慶本はよく一致する（③ 嘉慶本を「系統Ⅱ」とす

る)。

(ウ)系統Ⅰ・Ⅱと④道光本との間には、およそ三百例を超える異同が確認できる(注12)(④道光本を「系統Ⅲ」とする)。

(エ)ただし、系統Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ間には、例外的な異同が複数パターン認められる。

「系統Ⅰ・系統Ⅱ」と系統Ⅲとの間に異同が三百超も見えることは特筆すべき点ではあるが、それ以上に注目すべきは(エ)の「例外的な異同」であろう。これは、『夢占逸旨』の版本系統が「系統Ⅰ＝系統Ⅱ≠系統Ⅲ」という単純な構図では語ることができないものであり、なおかつ版本流伝の過程において、底本に対して各版本がとった方針が何かしら存在していたことを示唆していよう。そこで本稿では、この問題を考えていくための試案として(エ)に該当する異同の詳細を検討し、特に③嘉慶本と④道光本の性格を明確にしつつ、『夢占逸旨』の版本間の関係について整理したい。

二、版本間の異同について

今回の検討において、以下表にまとめて示すものは以下の四類である。

- 第1類：①嘉靖本と④道光本が同じ。③嘉慶本が異なる。(①＝④≠③)
- 第2類：③嘉慶本と④道光本が同じ。①嘉靖本が異なる。(③＝④≠①)
- 第3類：①嘉靖本、③嘉慶本、④道光本、が同じ。(①＝③＝④)
- 第4類：①嘉靖本、③嘉慶本、④道光本、が異なる。(①≠②≠③)

〈第1類・表〉①嘉靖本と④道光本が同じ(③嘉慶本が異なる)

			1	①嘉靖本	③嘉慶本	④道光本	備考
		2	湖東王繹金楼子曰	湖東王繹金楼子曰	湖東王繹金楼子曰	湖東王繹金楼子曰	※
	3	宋公夢鳥	宋公夢鳥	宋公夢鳥	宋公夢鳥	宋公夢鳥	※
4	己化為鳥集於啓身	己化為鳥集於啓身	己化為鳥集於啓身	己化為鳥集於啓身	己化為鳥集於啓身	己化為鳥集於啓身	※
			1	霾雨土也	霾雨土也	霾雨土也	▲

20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5
周公旦立後嗣	朕夢遂事寤驚予	太子發	削遠為近揉大為小者	狸服之地	昼有漫想也	建厭之会	朕有五行之隸、 夢有五行之朕、	三皇之事	國之所賴以止訛者也	夢帝謂己	又壞室	夢以其帷幕孟子之廟	莊子盟於祿祥	嬖人媯始	以入羽泉
周公旦立後嗣	朕寤遂事驚予	太子發	削遠為近小者	狸服之地	昼有慢想也	建厭之位	朕有五行之隸、 夢有五行之朕、	二皇之事	國之所賴以正訛者	夢帝謂己曰	又壞戶	夢以其帷幕孟氏	莊公盟於祿祥	嬖人媯始	以入羽淵
周公旦立後嗣	朕夢遂事寤驚予	太子發	削遠為近揉大為小者	狸服之地	昼有漫想也	建厭之会	朕有五行之隸、 夢有五行之朕、	三皇之事	國之所賴以止訛者也	夢帝謂己	又壞室	夢以其帷幕孟子	莊子盟於祿祥	嬖人媯始	以入羽泉
※		▲		※	▲			▲	※		※	※	※	※	※

25	使知懼	外内使知懼	使知懼	
24	傾倚欵邪	傾奇欵邪	傾倚欵邪	
23	榻上	榻上	榻上	▲
22	傍人有聞者	旁人有聞者	傍人有聞者	
21	夜神呪可辟惡夢	夜神呪可避惡夢	夜神呪可辟惡夢	

例外を除き(注13)、第1類に該当する異同は二十五例認められる。『夢占逸旨』は、陳士元による本文と陳塔による注釈で構成されている。注釈の基本的方針は、本文が拠つたと考えられる、もしくは関連する典拠の書名と内容を明示することであり、注釈者独自の解釈が入ることは少ない。

〔第1類・表〕に挙げた二十五例のうち、本文における異同は四例(3・13・17・19)である。残り二十一例は注釈における異同であり、その多くが現在でも確認可能な典拠を引いている。もちろん文献によっては現行本のみで明確にできないものもあるが、それらの典拠を再度確認することで、異同の性格をある程度考へることは可能となる。紙面の都合上、ここでは全ての詳細を挙げることはできないため、以下数例を挙げながら、異同についての考察で明らかにしたことをまとめていきたい。

この第1類から窺えるのは、③嘉慶本と④道光本の系統Iに対する修訂の有無と、③嘉慶本における修訂の性格である(注14)。二十五例のうち、③嘉慶本が系統Iの失誤を正すものは十一例と第1類のほぼ半数を占める(〔第1類・表〕「備考欄」の「※」を参照)。そして同時にこの数は、④道光本が②万暦本に対して見落とした失誤の数でもある。

2・6・7・8・16・20は人名、地名の誤りを正し、3・4・11は形状の似た文字ゆえの誤りを正したものである。こうした点からは、④道光本に比して③嘉慶本における校訂が行き届いているという印象を受ける。しかしながら、その③嘉慶本にも失誤は認められる(1・12・15・18・23)。例えば1の場合、①嘉靖本と④道光本には「霏雨土也」(昼夜篇、注)、③嘉慶本には「霏雨土也」とあり、これは『詩経』邶風終風の鄭箋から引いたものとされている(注15)。しかし『詩経』には「霏雨土也」とあり、霏とは土砂が雨のように降る気象現象であることがわかるため、③嘉慶本の「土」は誤りだと確認できる。このように、他の四例も③嘉慶本の失誤であることが典拠元によって確認できる(〔第1類・表〕「備考欄」の「▲」を参照)。

以上のことから、第1類では、『芸海珠塵』収録に至る過程で、③嘉慶本が系統Iの失誤を正そうとしていた状況が確認できる。③嘉慶本自身も一定の失誤を残すものではあったが、③嘉慶本の基本的方針が主に「底本の修訂」にあったことは確かであると思われる。

〔第2類・表〕③嘉慶本と④道光本が同じ（①嘉靖本が異なる）

15	繡綽占禄山怪夢	六書精蘊曰	大人太卜之属	使大人占之	封太叔焉	寔述於博物之子産	猷子痺疽而卒	宋人伐曹	泣而為瓊瑰盈其襟	微在之房	覺若有感	大公有徳	公経曰	周官太卜	子産	①嘉靖本
	幡綽占禄山怪夢	六書精蘊	太人太卜之属	使太人占之	封太叔焉	寔述於博物之子産	猷子痺疽而卒	宋人伐曹	泣而為瓊瑰盈其懐	微在之旁	覺有感	太公有徳	公経	周官太卜	左伝子産	③嘉慶本
	幡綽占禄山怪夢	六書精蘊	太人太卜之属	使太人占之	封太叔焉	寔述於博物之子産	猷子痺疽而卒	宋人伐曹	泣而為瓊瑰盈其懐	微在之旁	覺有感	太公有徳	公経	周官太卜	左伝子産	④道光本
◆								◆	◆			◆				備考

19	18	17	16
開通先明	清梨鮮好	太似夢見商之庭産棘	緑山夢衣袖長至階下
開通光明	清潔鮮好	太似夢見商之庭産棘	緑山夢衣袖長至階下
開通光明	清潔鮮好	太似夢見商之庭産棘	緑山夢衣袖長至階下
◆		◆	◆

第2類に該当する異同は十九例認められ、うち本文における異同は三例(2・10・12)である。残り十六例は注釈における異同であり、うち系統Iの失誤を③嘉慶本と④道光本がそれぞれ正したと考えられるものが七例(4・7・8・15・16・17・19)認められる(第2類・表)「備考欄」の「◆」を参照)。例えば、15・16・17は人名の誤りを正した事例である。特に15・16の場合、①嘉靖本(②万曆本)(注16)では同一段落内で正しい人名と誤った人名が混在している(注17)、③嘉慶本と④道光本ではこうした微細な点も修訂していることが窺える。③嘉慶本と④道光本との間にこうした特定の箇所における修訂が共通して見られることは、④道光本が先んじて刊行されていた③嘉慶本を参照した上でも修訂を行っていた可能性も示唆している。この点は、同じ清代の、かつ近い時代に刊行された両者の関係を考える手がかりの一つになると思われる。その他、第1類の検討でも述べた③嘉慶本の基本的方針(「底本の修訂」)がこの第2類においても同様に確認できる。

なお、特殊な事例としては19を挙げることができる。これは③嘉慶本と④道光本と同様、②万曆本も①嘉靖本の失誤を正すものである(②万曆本では「開通光明」に作る)。②万曆本は陳士元が①嘉靖本と同じ版木を用いて『帰雲別集』に再録したものだ、その際の修訂の跡を確認できる貴重な事例と言える。

〈第3類・表〉①嘉靖本、③嘉慶本、④道光本が同じ

3	2	1	
且 避左右	孔融注	聖人以魄撰魂、 衆人以魂運魄	①嘉靖本
且 避左右	孔融注	聖人以魄撰魂、 衆人以魂運魄	③嘉慶本
且 避左右	孔融注	聖人以魄撰魂、 衆人以魂運魄	④道光本
◎	◎	◎	備考

11	少陰之厥						
10	覺亦夢也						
9	依違兩端者不驗						
8	先王致謹於天人之際						
7	飛星奔星也						
6	寸以内						
5	未嘗動也						
4	孔子夢三槐門						
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

この第3類に挙げるのは正確に言えば版本間の異同ではない。典拠元と照合して初めて、①嘉靖本(②万曆本)の失誤が③嘉慶本や④道光本でも見落とされた結果、そのまま残ったものと考えられる事例である(第3類・表)「備考欄」の「◎」を参照)。十一例のうち、本文中に見えるものが一例(9)、注釈に見えるものが十例である。

ただし、失誤の程度はさまざまで、明らかに文意が通らないものもあれば、文意自体は通るが典拠元の内容とは異なるものもある。前者の事例として5を見ると、典拠となる『荀子』では、本来ならば心は睡眠時、漫然たる時、使役する時全てにおいて動き続ける、とするが(心、臥則夢、偷則自行、使之則謀、故心未嘗不動也)「解蔽篇」、『夢占逸旨』では「未嘗動也」となり、そもその文意が通らない。『関尹子』を踏まえた1も『莊子』を引いた10も同様のことが言える。また、6では「寸以内」の前に何らかの数字が来るべきだが脱落している。

その他、3の場合は典拠元の『左伝』から、晋の韓厥が夢の中で、明朝の戦いでは戦車の左右を避けて乗るように父親から告げられた話を引く。この点は確かに『左伝』にも「且避左右」(成公二年)と見えるが、阮元の校勘記では「旦」に作る。『芸海珠塵』は嘉慶年間中の刊行で、この時期は阮元が『十三經注疏』の校勘と出版を行った時期と近い。両者の前後関係は定かでないものの、結果としては③嘉慶本・④道光本ともに阮元の校勘を反映しなかったものと考えられる。また4の場合、典拠元の『金楼子』には「昔孔子夢三槐間、豊沛邦有赤蛇、化為黃玉、上有文曰卯金刀字、此其瑞矣」(卷一)のように、孔子が三槐の夢を見て、その

後未来の帝王出現を知る話が見える(注18)。ところが表の通り、全ての版本は「孔子夢三槐門」としており、明らかに誤っている。

このように、第3類は同一の誤りが各版本を通して残ってしまったという事例であった。そして、第1類にて③嘉慶本が底本の修訂に意を置く一方、失誤を残していたことにこの第3類を加味すれば、③嘉慶本の修訂が必ずしも万全なものではなかったことがわかる。

〈第4類・表〉①嘉靖本、③嘉慶本、④道光本が異なる

	①嘉靖本	③嘉慶本	④道光本	備考
1	周礼大卜掌三兆之	周礼太卜掌三兆之法	三兆	
2	漢書天文志曰	漢天文志曰	漢天文志	
3	礼記檀弓篇	檀弓篇	礼記檀弓	
4	太尹	大尹	衍尹公	■
5	媯始	媯始	周始	■
6	如董豊避枕沐之事	如董豊所避枕沐之事	如董豊所避之事	
7	莊子曰	列子曰	莊子	■
8	周之尹氏産	周之尹氏大治	周尹氏産	
9	順塗而誅其事	順塗而詠其事	順塗而謎其事	■

第4類に該当する異同は九例認められ、全てが注釈におけるものである。典拠元を辿ると、系統I(①嘉靖本・②万曆本)の失誤を③嘉慶本のみが正したと見ることのできる事例は四例あり(第4類・表)「備考欄」の「■」を参照)、残りの五例は失誤とも言えない程度の改字であった。

以下いくつか事例を挙げる。第4類では③嘉慶本による修訂事例の一つに典拠名の失誤を正すものが確認できる。7で引用されるのは『列子』周穆王篇に見える話だが(注19)、典拠名の出し方が各版本で異なっ

ている。③嘉慶本の「列」は系統Ⅰの「莊」を「列」に正すが、④道光本は単に「日」を削除することどまる。

また8の事例からは、系統Ⅰの字句を改めるといふ処理の性格が、③嘉慶本と④道光本とは異なるということも窺える。8では、①嘉靖本に「周之尹氏産」とあるものを、③嘉慶本では「周之尹氏大治」、④道光本では「周尹氏産」に作るが、実際に『列子』を確認すると「周之尹氏大治」とある。このことから、③嘉慶本における「底本の修訂」は、たとえ失誤とは言えない箇所でも、典拠があれば極力それに沿うよう意図されていた可能性が高いと言える。一方、④道光本の性格は③嘉慶本と明らかに異なる。そこで以下、④道光本に見える他本との異同からこの点について確認したい。

④道光本の最も顕著な特徴は、細部にわたる字句の削減である。主な削減対象となるのは、文意に影響が及ばない程度の字句（「日」、「云」、「其」など）である。また、以下のように、最低限の情報を残す削字の跡も見られる。

- ・①嘉靖本が「周礼大ト掌三兆之」、③嘉慶本が「周礼太ト掌三兆之法」とするのに対し、「三兆」以外の字句を削除する（長柳篇、注、〈第4類・表〉1参照）。
- ・「武王」「文王」をそれぞれ「武」「文」とする（宗空篇、注）。
- ・「天幹十二」「地支十」をそれぞれ「天干」「地支」とする（六夢篇、注）。
- ・「孔子絶糧陳蔡之間の「之間」を削除する（宗空篇）。
- ・①嘉靖本と③嘉慶本は「小雅斯干之詩曰、乃寢乃興、乃占我夢、吉夢維何、維熊維羆、維虺維蛇、大人占之、維熊維羆、男子之祥、維虺維蛇、女子之祥」とするが、④道光本は「小雅斯干、維熊維羆之詩註」と大幅に削除する（宗空篇、注）。

また、以下のように、「A B」を「B A」にするといった語順の変換も見受けられる。

- ・「治世」↓「世治」、「死生」↓「生死」（ともに昼夜篇）
- ・「善美」↓「美善」、「眉長」↓「長眉」（ともに宗空篇）
- ・「語怪」↓「怪語」（聖人篇）

その他、特に独自の解釈が織り込まれた結果、字句の改変に至ったと思われる箇所もある。例えば、他版本や典拠元となる『莊子』では「成然寐、遽然覺」とあるが、④道光本は「成然夢、遽然覺」（昼夜篇）とする。「寐」から「夢」への改字は、眠ることが必然的に夢を見ることに繋がるといふ発想に拠ったものと推測される。

以上のことから、④道光本の特徴は「底本の修訂」というよりも、字句や表現の削除や省略、改変を自身の裁量で行う点にあると言えよう。理解に支障を来さない程度の字句を削ることなどは、読みやすい文章を提供することにも繋がり、一見読者への配慮とも取れそうだが、一方で商業主義もしくは独断的な行為とも取れる。また、誤字脱字や（注20）、本文と注釈の混同や脱落（注21）が比較的に見受けられることを踏

まえば、④道光本における修訂の精度は③嘉慶本より劣ると言わざるを得ないであろう。

三、おわりに

以上、本稿では『夢占逸旨』の版本間に見える異同を第1類〜第4類に分類し、特に清代の版本である③嘉慶本、④道光本の性格について考察を進めた。『夢占逸旨』内篇は、主に朱子学的な観点から夢と占夢の構造を論じるものであり、後世においても明代夢書における先駆的成果としてその意義は認められていた。清代以降は③嘉慶本によりその存在はより広く認知されるが、原初形態を残す系統Ⅰとの関係についてはそれぞれ異なる性質を持つと言える。

系統Ⅰに対する最大の「情報改竄」として両者に共通するのは注釈者陳堦の名を削除したことであるが、一方で第1類〜第4類の検討を踏まえると、③嘉慶本は「底本の修訂」を基本方針とし、系統Ⅰに対する目配りの跡が確認できるものであった。『芸海珠塵』の撰者である呉省蘭は南匯の藏書家であり、嘉慶中に刊行した『芸海珠塵』は全八集一三六種を収め、後に女婿の錢熙輔により壬、癸の二集(四二種)が刊行された。『夢占逸旨』に関しては、『芸海珠塵』刻入の際に自身の藏書を底本として校訂を行った可能性もある。

一方、④道光本はあらゆる点で③嘉慶本に劣ると言わざるを得ない。異体字に対する処理について例を挙げると、『夢占逸旨』古法篇には、『淮南子』から「枝解葉貫」(倣真訓)を引く箇所がある。この箇所を①嘉靖本は「枝解葉貫」(古法篇)とするが、③嘉慶本は「解」を「解」に作り、④道光本は「解」に作る。しかし「解」が「解」の異体であることを踏まえると、③嘉慶本と④道光本が「解」を改めた際、おそらく③嘉慶本は典拠元を踏まえつつ「解」に作り、④道光本は誤って「解」と作った可能性が高い。このように、修訂の過程を比べてみても、④道光本にはやや粗放なところが見える。④道光本の特徴は随意的な改変にあると言えるが、これは『夢占逸旨』の本旨を大幅に変えるというよりも、本稿にて見てきたとおり微細な字句や表現の範囲に収まるものであった。しかし、こうした態度は誤字脱字といった失誤としても現れ、結果として版本の精度を落とすことにも繋がってしまったと思われる。

ここで、本稿にて取り上げた版本を対象として再度その系統をまとめると、おおよそ以下のようになる。

系統Ⅰ：注釈者である陳堦の名を残す(①嘉靖本、②万曆本)

系統Ⅱ：典拠元にも目配りしつつ、系統Ⅰの失誤の修訂に主眼を置く(③嘉慶本)

系統Ⅲ：字句や表現の削除および省略、語順の変換などを行うが、一方で誤字や脱落などの失誤も

目立つ(④道光本)

注釈者である陳堦の名を削除した③嘉慶本・④道光本では、注釈が陳士元による自注と誤認されるおそ

れがあるため注意を要することは既に別稿で指摘した(注22)。そうなることややはり①嘉靖本の優位性を考えるを得ないが、本稿にて検討した各版本の性格を鑑みれば必ずしもそうとは言えないのが実情であろう。勿論、①嘉靖本が持つ原刊本としての価値は揺るがないが、失誤も確認できる以上、③嘉慶本を主とする他版本によつて補完することも必要になるだろう。

なお、今回取り上げなかった『夢林玄解』(崇禎年間刊本)は、「陳公の未だ備わらざるを広むる」という大義名分を掲げ、『夢占逸旨』に大幅な改竄を行うものであった(注23)。こうした動向の背景には、当時における夢観の変容も多分に関係するであろうが、同時に『夢占逸旨』が当時の夢研究における指標的存在であったことも一因としてあったと思われる。その後、公式的な立場を獲得したのは『夢林玄解』所収の「増補版」『夢占逸旨』ではなく、『夢占逸旨』本来の面目は一応保たれながらも失誤については修訂が施された『芸海珠塵』所収の『夢占逸旨』であった。

『夢占逸旨』という一冊の夢書が時代と地域を超えて残してきたその足跡は必ずしも直接的、単一的ではない。明末から描かれてきた複数の軌道を現代において正確に辿り直すことは容易でないが、それらの足跡の上に立ち止まることは『夢占逸旨』が歩んできた道を追うことであり、本稿では複数の版本を用いてそれを試みたに過ぎない。今後は、この問題の更なる深化に加え、夢をモチーフとする文学作品や夢書をめぐる当時の精神風景についても考察を進めたい。

注1 湯浅邦弘「中国古代の夢と占夢」(『島根大学教育学部紀要 人文・社会科学』二二—二、一九八八年)

注2 以下、主な史書の図書目録を列挙すると以下の通り。

●『漢書』卷三十芸文志：「黄帝長柳占夢十一卷」「甘德長柳占夢二十卷」●『隋書』卷三十四經籍志：「占夢書三卷 京房撰」「占夢書一卷 崔元撰」「竭伽仙人占夢書一卷」「占夢書一卷 周宣等撰」「新撰占夢書十七卷 并目錄」「夢書十卷」「解夢書二卷」「雜占夢書一卷」「目睨書各一卷」(梁有師曠占五卷、東方朔占七卷、黄帝太一雜占十卷、和菟鳥鳴書一卷、王喬解鳥語經、唳書、耳鳴書、目睨書各一卷、董仲舒請禱函三卷、亡。)●『旧唐書』卷四十七經籍志下：「占夢書二卷 又三卷 周宣撰」●『新唐書』卷五十九芸文志三：「周宣占夢書三卷」「僧紹端神积応夢書三卷」「詹省遠夢应録一卷」「盧重玄夢書四卷」「柳璨夢雋一卷」「周公解梦書三卷」「王升縮(或無「縮」字)占夢書十卷」「陳襄校定夢書四卷」●『宋史』卷二百六芸文志五「盧重玄夢書四卷」「柳璨夢雋一卷」「周公解梦書三卷」「王升縮(或無「縮」字)占夢書十卷」「陳襄校定夢書四卷」●『明史』卷九十八芸文志「張幹山古今應驗異夢全書四卷 揚州衛指揮」「陳士元夢占逸旨八卷」「張鳳翼夢占類考」

注3

二〇〇七年に湖南大学岳麓書院が購入した秦簡二千百枚(香港の骨董市場に流出していたものであるため出土地は不明)に加え、二〇〇八年に香港の收藏家が寄贈した全七十六枚の竹簡をまとめて「岳麓書院藏秦簡(略称「岳麓秦簡」)」と呼ぶ。この岳麓秦簡の中に含まれていた「占夢書」と呼ばれる

文献は、従来最古の占夢書とされてきた敦煌文書占夢書群を遙かに遡る占夢書として注目されている。

注4 詳細については、齋藤喜代子「中国文学における夢について」(『大東文化大学創立六十周年記念中国学論叢』、一九八四年)を参照。

注5 大木康氏は楊繩信『中国版刻綜録』をおおよその目安とし、宋から明末までの刊行点数のうち、約六五%を占める書物が嘉靖・万暦から崇禎にいたる明末に刊行されたものであると指摘している。大木康『中国明末のメディア革命―庶民が本を読む―』(刀水書房、二〇〇九年)

注6 陳士元(一五二八―一五九七)。字は心叔、号は養吾、応城(人)は、嘉靖二十三年(一五四四)に進士に及第し、その後は灤州の知となるが、官吏であったのはわずか数年の間であった。豊富な著述を残し、その内容は博覧堅実と高く評された。

注7 以下、明清時代の蔵書目録に収録される書目を挙げる(書名と巻数のみを記し、必要に応じて編著者名や備考を「」にて記す)。

明代

●『趙定宇書目』(夢占類考・解夢書一本・夢占外旨) ●『文淵閣書目』卷十五(夢書(一部一冊闕))・解夢書) ●『内板經書紀略』(解夢書大全(二本七十葉)) ●『行人司重刻書目』(歸雲別集(二十本二卷)) ●『晁氏宝文堂書目』(古今紀夢要覽(類書類))・解夢厭恠書(陰陽類)) ●『国史経籍志』(占夢書三卷(京房))・又一卷(崔元))・又三卷(周宣))・又一卷(竭伽仙人))・又四卷(盧重元))・夢雋一卷(柳璨)・解夢録一卷(僧紹端)・夢占逸旨八卷(国朝陳士元)

清代

●『文選楼蔵書記』(夢占類考十二卷) ●『蔵園訂補邵亭知見伝本書目』(補夢占類考十二卷) ●『万卷精華楼蔵書記』(夢林元解三十四卷) ●『鄭堂読書記』(夢占逸旨六卷) ●『鄭堂読書記補逸』(夢林元解三十四卷) ●『平津館鑑蔵記書籍』(夢書) ●『天一閣書目』(夢兆要覽二卷) ●『浙江採集遺書総録』(夢占類考十二卷・夢兆要覽) ●『虞山錢遵王蔵書目録彙編』(夢書一卷) ●『持静齋書目』(夢占逸旨八卷) ●『千頃堂書目』(童軒夢徵録(案遺書目作夢徵要覽二卷)とある)・古今応驗異夢全書四卷・夢占逸旨八卷・夢占類考十二卷・解夢心鏡五卷・古今纂要夢珍故事三卷・古今記夢要覽二卷・古今夢徵)

注8

『夢占逸旨』は明の嘉靖四十一年(一五六二)に編纂されたもので、陳士元が広範な資料を涉猟し、自身の思索を盛り込んだ夢の専論である。全体は八卷三十篇から成り、内篇十篇(卷一―二)、外篇二十篇(卷三―八)に大別されている。この内、内篇は夢や占夢について十の視点から説いており、理論的性が強い。外篇は夢に関する様々な事例を蒐集し、それらを内容ごとに篇としてまとめて配列する。その形式は、『芸文類聚』『太平御覽』などを代表とする類書と似る。

注9

『夢占逸旨』の近辺で確認できる夢書を刊行順に並べると以下のようになる。

古法篇	六夢篇	聖人篇	宗空篇	衆占篇	昼夜篇	長柳篇	真宰篇	『夢占逸旨』内篇
		無邪篇	釈妄篇	秘義篇		原始篇	真宰篇	(b)『夢林玄解』
		聖人篇	宗空篇	衆占篇		長柳篇	真宰篇	(c)『夢林玄解』

(a) (b) (c)のうち『夢占逸旨』の大部分を引用するのは(b) (c)の『夢林玄解』である。同一書名だがそれぞれ刊行時期の異なる版本であり、内容にもかなりの異同が見える。本書における『夢占逸旨』引用の特徴を内篇に限って示せば、(一)本文のみが引用されている。(二)内篇十篇のうち六篇のみを引用する。(三)一部の篇名と内容が改竄されている(二)(三)については次表参照)。

- ① 嘉靖本：嘉靖四十一年(一五六二)刊本『夢占逸旨』
- ② 万曆本：万曆十一年(一五八三)刊本『帰雲別集』所収『夢占逸旨』
- (a) 万曆十三年(一五八五)刊本『夢占類考』
- (b) 崇禎九年(一六三六)刊本『夢林玄解』
- (c) 康熙年間刊本『夢林玄解』
- ③ 嘉慶本：嘉慶年間刊本『芸海珠塵』所収『夢占逸旨』
- ④ 道光本：道光十三年(一八三三)、『帰雲別集』重刻本所収『夢占逸旨』

吉事篇	感変篇	感変篇
感変篇	感変篇	感変篇

これら二種の『夢林玄解』が引く『夢占逸旨』も版本の一つとすることはできるだろうが、内篇に関してはその約半数を削除しているため、本稿の趣旨の一つである「内篇全文の校勘」とは合致しない。よって本稿では『夢林玄解』所収の『夢占逸旨』については検討対象から外し、『夢林玄解』所収の『夢占逸旨』については別稿で論じたい。なお、『夢林玄解』の成立については、大平桂一氏『夢林玄解』の成立雲なす證言（『中国文学報』八十二、二〇一二年）を参照。氏によれば、『夢林玄解』に見える陳士元『夢林玄解小引』は何棟如による偽作であり、これは『夢占逸旨』全体がそのまま取り込まれた際に陳士元と関連づけられたものだという。

注 10 吳省蘭、字は泉之。南匯の藏書家で、乾隆年間の進士。博学多聞かつ書籍収集を好んだことで知られ、工部左侍郎、補侍講、侍読学士を歴任した。李珠安、陳偉芸『中国藏書家辞典』（湖北教育出版社、一九八九年）

注 11 ①嘉靖本、②万曆本ともに、台湾中央研究院傅斯年図書館蔵。なお、筆者による①嘉靖本の実見調査とその流伝については、清水洋子「夢書の受容に関する考察——『夢占逸旨』を例として」（『中国研究集刊』称号（総六十号）二〇一五年六月）を参照。

注 12 これらの異同については、筆者が明代の版本入手以前に『芸海珠塵』所収本と『帰雲別集』所収本を用いて作成した『夢占逸旨』内篇訳注（一〇七・了）（『中国研究集刊』第四十七〜五十六号、二〇〇八〜二〇一三年）をもとにしている。

注 13 ①嘉靖本と④道光本が同じであっても、比較対象となる③嘉慶本の対応部分が空格や字潰れで判読不明の場合は掲載の対象外としている。例えば、真宰篇の注に見える「徳流氣薄而生者也」（①嘉靖本・④道光本）は、③嘉慶本では「徳流氣薄而□□也」となっている。

注 14 現時点では、③嘉慶本が①嘉靖本と②万曆本のどちらを底本としたのかを確定することは困難であるため、③嘉慶本の修訂対象については①嘉靖本と②万曆本の双方を含む「系統Ⅰ」という表現を暫定的に用いる。

注 15 「霾雨土也」は実際は毛伝の記述だが、①嘉靖本と③嘉慶本は「詩箋云、霾雨土也」とし、④道光本は「毛詩邶詩箋、霾雨土也」としている。

注 16 ①嘉靖本と②万曆本がほぼ一致することと書式の都合上から、本稿の表では②万曆本を挙げているが、表に挙げた箇所に関しては一部を除いて（この点については後述）①嘉靖本と同様である。ただし、文脈上②万曆本の名前を明記することが望ましい場合は「①嘉靖本（②万曆本）」のように両者を並記し、②万曆本も①嘉靖本と同様であることを示しておく。

注 17 傍線部が誤字の部分。正しくは「幡綽」「祿山」。如繡綽占祿山怪夢之類、柳氏旧聞曰、安祿山叛、

黄幡綽陷在賊中、緑山夢衣袖長至階下、幡綽曰、当垂衣而治、禄山又夢殿中窓榻倒立、幡綽曰、革故從新、後禄山敗、玄宗自蜀歸詰問幡綽、幡綽曰、臣昔占夢必知其不可也、玄宗曰、何以知之、対曰、衣袖長者、出手不得也、窓榻倒者、胡不得也、玄宗笑而赦之。」(古法、注)

注 18 「槐」はえんじゆの木。周王朝では三本の槐を植えて三公の座としたことから、転じて三公のことを言う。なお、類似の記述は『宋書』符瑞志、『孝経援神契』にも見える。

注 19 覚醒時間と睡眠時間がそれぞれ異なる「古莽之国」、「中央之国」、「阜落之国」の話や、資産家でありながら睡眠時は労役夫となる夢に苦しむ尹氏の話。

注 20 例えば、宗空篇には「入」を「人」に、「晋」を「普」に、「行」を「興」に誤つて作る事例が見えるし、感変篇には「蕉」を「焦」に作り、また、本来「饑人常夢飽」とあるはずの「飽」が脱落するなどの失誤が確認できる。

注 21 例えば、他の版本では本文に入れられている「三夢、一曰致夢、二曰躋夢、三曰咸陟」が、④道光本では前節の注釈の中に入れられている(長柳篇)。また、①嘉靖本(②万曆本)、③嘉慶本には『詩経』を引いて「無羊之詩曰、牧人乃夢、衆維魚矣、旒維旗矣、大人占之、衆維魚矣、実維豊年、旒維旗矣、室家溱溱」とするものが(ただし③嘉慶本では「太人」)④道光本では完全に脱落している(宗空篇)。

注 22 清水(二〇一五)前掲論文。

注 23 注 9 を参照。なお、この崇禎年間刊本には、「応城 養吾陳士元 纂輯」の横に「茂苑 紫水黄夢堂 増補」と記載がある。

The path and purpose of alterations in various editions of *The Lofty Principles of Dream Interpretation* — perspectives from discussions about differences in *NeiBian*

Yoko Shimizu

Chen Shiyuan's (陳士元) *The Lofty Principles of Dream Interpretation* (夢占逸旨) was published during the late Ming dynasty. This book has several editions. Of these editions, the most widely distributed editions now are the *Guiyunbieji* (歸雲別集) edition and the *Yibaizhuchen* (芸海珠塵) editions that were published in the Qing dynasty. However, no scholars have considered about the types and relations between these editions. So, in this paper, based on the discussions about differences between the editions which were published in the Qing dynasty and ones which were published in the late Ming dynasty (editions from Jiajing year (嘉靖年間本) and Wanli year (萬曆年間本)), I will discuss a few points and paths taken by the various editions of *The Lofty Principles of Dream Interpretation*.

【 Keyword: *The Lofty Principles of Dream Interpretation*, Chen Shiyuan, the late Ming dynasty 】

大学生の生活世界に関する試論 —若者ことばから見えるもの—

脇 忠幸
(人間文化学科)

要旨：現代の若者（特に大学生）から見える世界（生活世界：life-world）とはどのようなもので、そこではどのような人間関係が構築されているのだろうか。本稿では、大学生が用いる若者ことばに注目し、彼／彼女たちの価値観や日常の一端を明らかにする。データとして、大学1年生対象の授業（のべ193名）にて収集した若者ことばを取り上げる。目につくのは、インターネットの影響である。学生にとって、この世界は、高い同期性と強い同調圧力、そして承認欲求に満ちていると考えられる。

【キーワード：若者ことば、大学生、承認、人間関係】

1. 問題の所在

いわゆる「若者論」の文脈において、現代の若者への評判は芳しくない。その多くは、「他者との摩擦を避ける」「人間関係が希薄」など、彼らの日常的なコミュニケーションに関連した評価である。

【若者よ、仕事は苦しいものだ】（会社顧問、男性、60歳）

（略）新卒で就職しても3年以内に辞める若者が高水準で推移しているとのことだ。辞める理由が情けない。就職前の期待と実態が違うとか、人間関係に嫌気がさしたとか、さらには仕事の責任の重さを負担に感じて辞めてしまう。こういう若者が増えたのはなぜか。「親が団塊世代で子どもたちを甘やかした」「テレビゲームの普及などによる対人アレルギー」、さらには「物事に向き合う忍耐力の低下」などが考えられる。（以下略）
(朝日新聞、2012年10月2日朝刊)

この投書のように、若者論の多くは若者批判であり、その「問題」の原因を新しいメディアに求める傾向にある。

興味深いのは、若者側の自己評価も比較的 low、自世代のありように批判的な言説が見られる点だ。

【若い世代 意思疎通できる能力が大切】（高校生、男性、18歳）

企業が新卒者を採用する時に重視するのがコミュニケーション能力だという新聞記事を読んだ。（略）

記事によると、現代の若者はコミュニケーション能力が低下しているという。原因はインターネットを通じたやり取り、つまりLINEなどのSNSでの会話が日常的になっていることだ。直接会わなくても用件を伝えられ、私もその便利さは十分に理解している。しかし、絵文字などを使い続けると、文章の表現力が低下する欠点もある。人間関係の基盤とも言える会話だって少なくなるだろう。(以下略)

(朝日新聞、2014年5月12日、朝刊)

たしかに、日本における若者の自己肯定感や自尊感情が低いことは、数々の調査で明らかになっている(国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター編 2015)。かといって、ただちに現代の若者のコミュニケーションや人間関係に問題があると結論づけるのは拙速であろう。

事実、様々なデータを用いて、これらの評価を感情論として相対化する動きもある。浅野編(2006)では、東京と神戸の16歳~29歳男女(N=1110)を対象とした調査によって、従来の若者論への反証となりうる結果が報告されている。たとえば、【友人とのつきあい方】【親友に対して感じること】という二つの項目において、過半数を得た回答は以下のとおりである。

【友人とのつきあい方】

- ・「遊ぶ内容によって一緒に遊ぶ友だちを使い分けている」(65.9%)
- ・「友だちをたくさん作るように心がけている」(52.3%)
- ・「友だちと意見が合わなかったときには、納得がいくまで話し合いをする」(50.2%)
- ・「初対面の人とでもすぐに友だちになる」(50.2%)

【親友に対して感じること】

- ・「真剣に話ができる」(79.3%)
- ・「自分の弱みをさらけ出せる」(59.7%)
- ・「一緒にいると安心する」(56.9%)
- ・「ケンカしても仲直りできる」(50.4%)

これらの回答から見えてくる若者像は、「他者との摩擦を避ける」「人間関係が希薄」といった従来の言説とは合致しない。一方で、遊ぶ内容によって相手を変えるという選択的な人間関係が垣間見える。こういった関係性をどのように評価するかは意見が分かれるところかもしれない。ただ、いずれにしても、従来の言説は若者の人間関係のあり様を捉えきれていないことがわかる。

現代の若者像をさらに複雑にするのは、当事者である若者の中に自分たちの日常を肯定的に捉える意見が存在する点だ。古市（2011）は、1980年の『消費動向調査』と1985年生まれ自身の価値観／感覚を対照させながら以下のように述べる。

今の50歳くらいの人が若者だった1980年。僕からしてみれば、逆に彼らのほうこそ「不幸」に見えてしまう。(略)だって、そんなに受験勉強頑張りたくないし、インターネットも携帯電話もない生活なんて考えられない。(p.12)

彼の言うように、80年代の日本は、コンビニが目新しい存在であったし、受験が戦争に喩えられ、校内暴力が顕在化した時期でもあった。そのころの若者（＝現在の若者論の担い手）のほうが、よほど不幸であり問題を抱えていたのではないか。少なくとも、大人たちが見出すような「問題」は現在の若者たちにあてはまらず、若者批判は“余計なお世話”だというのである。こうした複雑な様相は、若者自身による主観的な認識と、非若者による客観的な認識（それもまた主観だが）とのズレを意味している。

一体、現代の若者にとっての〈日常〉〈世界〉とはどのようなものなのだろうか。その〈日常〉〈世界〉では、どのような人間関係（に関わる価値観）が構築されているのだろうか。本稿では、大学生が用いる若者ことばに注目し、彼／彼女たちの生活世界（life-world）の一端を明らかにする。そこには現代社会における現代性の源泉があるに違いない。

2. 対象とするデータと分析方法

データとして、大学1年生対象の授業（「日本語表現法」：2013年度～2014年度、のべ193名、2年生以上の学生3名を含む）にて収集した若者ことばを取り上げる。「収集」といっても、質問紙調査やインタビュー調査をしたわけではない。

まず、「若者ことば」の定義「10代後半から30歳くらいまでの男女が、仲間内で、娯楽・会話促進・連帯などのために使うくだけた言葉」を示し、事例を挙げながら概説を行った。その後、グループワークをとおして、学生自身に「若者ことばだと思うもの」をワークシートにまとめさせ、グループごとに一覧表を作成、報告、提出してもらった。本稿ではその一覧表に書かれた語句を「若者ことば」として取り扱う。

なお、ワークシートには、「あなたが「若者ことば」だと思うものを、意味・用法とともに教えてください。」という質問文に加え、語形と意味・用法を記入する表が記載されていた。

こうして得られた若者ことばは、のべ627語、289項目（派生と考えられる語形はひとつの項目にまとめた）であった。後で見ると、これらは若者の生活世界を記述しようとするとき、非常に有用なデータである。一方で、以下のような限界も存在する（用例に付した数字は項目番号）。

- ①理解語彙と使用語彙の区別が不明。
- ②回答者が持つ属性（出身地／生育地など）が不明。
- ③アクセント等の音声情報がない。
- ④「無回答」という回答
- ⑤一般化が困難な語：例「YK」（49）
- ⑥流行語の混在：例「あげぽよ」（54）、「今でしょ」（164）
- ⑦冗談との判別不可：例「チョベリバ」（188）

①②③④は、紙媒体での簡素な調査に起因するものだろう。①②は記入欄の工夫で解決可能であるが、③④はインタビュー調査などの対面式調査に切り替えない限り解決しがたい。

⑤⑥⑦は、若者ことばの調査そのものの困難を表している。⑤の意味・用法について、学生は「〇〇（※筆者註：イニシャルがYKの人名）の話をしているのをバレたくないときに使うことば」と説明している。このように極端に狭い人間関係でのみ用いられる語は、属性としての「若者」にまで抽象化／一般化できない。その一過性の高さから見れば、⑥⑦も同様に取り扱いが難しい。特に⑦は①とも重なる点で簡単に排除もできない。

本稿では、これらの語句はすべて排除せず、若者ことばとして認定した。その取り扱いについては今後の課題である。

3. 分析と考察

3.1 従来指摘されてきた表現

従来の研究では、若者ことばの特徴として、音声、語彙、文法など様々な観点から数多くのことが指摘されてきた（岩田・重光・村田 2013）。今回の調査でも同様の結果が得られており、若者ことばの造語法については基本的に今なお通説通りだと考えられる。以下、回答例を挙げる。なお、項目とイコールで結ばれているのは、学生が回答した意味・用法である。

【省略】

例「あーね」（51）＝あいづち／了解／「あーなるほどね」「そうね」など／あ
あ、そうだね／なるほどね！

例「キモイ」（136）＝きもち悪い

例「ぱねえ」（226）＝半端ない／はんぱねー／尋常ではない

例「JK」（36）＝女子高生／女子高校生

例「KY」（40）＝空気読めない／空気よめねー／空気が読めてない

例) 「JS」(34) = 女子小学生

例) 「JC」(35) = 女子中学生

例) 「JK」(36) = 女子高校生/女子高生

例) 「JD」(37) = 女子大学生/女子大生

これらに共通する要素は、年齢である。男性に関する語には、このような表現は見当たらない。すなわち、女性性を支える要素の一つは年齢であり、ある程度の年齢を超えるとステイグマとして利用されることがわかる。「JS」「JC」「JK」「JD」のように若年層がやや細かくカテゴライズされていることからすると、女性性において「年齢的な若さ」が社会的な価値を持つと認識されていると考えられる。ただ、その「若さ」は学校という所属先、つまり児童/生徒/学生という属性に担保されたものであって、単純に年齢だけとは言えないかもしれない。

一方、男性に関する語は、「アスパラベーコン」(59)と「優男(やさお)」(267)しか見当たらない。「アスパラベーコン」は「肉食に見えて草食系」との回答があり、「優男」は「優しい男」を意味するプラス評価の語である。素直に受け取れば、男性性を支える要素は性格やふるまいということになるのかもしれない。なぜ数ある因子のなかから「恋愛におけるふるまい」と「優しさ」が選ばれたのかは、よくわからない。

また、回答者が男性なのか女性なのかで、何らかの偏りや差異が発生し得る項目だと考えられるが、今回のデータでは性差の追究が不可能である。今後の課題としたい。

ただ、語彙の豊富さ=社会における有標性 (marked) という図式にあてはめると、かつて野呂(1988)が指摘した男性優位の社会構造は、今もなお健在だと言えるのかもしれない。

3.3 同期的な「つながり」と同調圧力

次に、対人関係へとより焦点を絞ってみよう。学生の回答からは、周囲との関係から外れ、一人になること(あるいはその可能性)を有標とする傾向が見てとれる。

例) 「KY」(40) = 空気読めない/空気よめねー/空気が読めてない

例) 「ヒトカラ」(229) = 一人でカラオケに行く

例) 「ぼっち」(242) = ひとりぼっち/独り

例) 「くりぼっち」(243) = くりを一人ぼっちです (筆者註: クリスマスを一人ぼっちで過ごす、の意か)

「ひとり」を有標とすることは、「ひとり」に対する何らかのサンクションを予期させる。こ

の場合、おそらく負のサンクションであり、これらの語句はスティグマとして機能していると考えられる。これに対して学生たちの回答には、その状態を忌避（すべきと）する態度が透けて見える。稿者の周辺には、「ぼっち」をコミュニケーションの資源として自嘲気味に用いる学生も存在するが、そのこと自体、彼／彼女たちに向けられた同調圧力を意味しているだろう。

すなわち、こうした「ひとり」への忌避と不寛容は、「つながり」の欲求（喚起）と表裏一体であると考えられる。興味深いのは、関係性（つながっている状態）に関する語が、「いつもめん」（65）と「はつめん」（66）しか見当たらない点である。それぞれ「いつものメンバー」と「はじめてのメンバー／はじめてのメンツ」という意味であるが、こういった「どのような関係性か」についての視線は比較的緩やかである。やや大げさに言えば、「何であれつながっていればよい」ということであり、裏を返せば「それでもなおつながれない人間は異常である」という価値観に帰着しうる。こうした「異常」性を表示する表現として、以下のようものが挙げられる。

例「コミュ障」（155）＝コミュニケーションができない人／人づきあいがて

例「中二病」「厨二」（187）＝へりくつをゆってなんもしなくなること／精神病の一種／中学2年生っぽい人間／中学二年生にありがち
「自分は特別な存在なのでは？」というもう
想にひたりマンガの世界のような事を言ったり考
えたりする。

例「病む」（271）＝悩む。落ち込む。困る。

このように、現代の大学生にとって、つながれないことはもはや「障がい」であり「病気」なのだという。もちろん、これらの表現は自嘲を込め誇張されたメタファーであり、額面通り受け取るわけにはいかないだろう。ただ少なくとも、つながれないこと≡異常という価値観をそこに見出すことは可能だ。若者批判を口にする人からすれば、この「病気」というメタファーは論理性を欠いた飛躍に見えるかもしれない。しかし、かつて盛んに指摘された「社会の心理学化」の影響を考えると、人間関係上の、すなわち社会的な「異常」を、個人的な「病気」に還元して表示することはむしろ理解しやすい。と同時に、「病気」でしか逸脱を許されないという逃げ場のない同調圧力も透けて見える。

こうした「誰かにつながっていなければならない」「ひとは避けねばならない」という強迫観念にも似た価値観は、土井（2009）が若年層（特に中高生）の特徴とした「摩擦のないフラットな関係」「「キャラ」を介した予定調和の世界」を支えるものだと考えられる。だが、ここで改めて考えてみると、この「誰かにつながっていなければならない」「ひとは避けね

ばならない」という二つの価値観は矛盾をはらんでいる。すなわち、学生たちは「ひとり」を忌避する一方で、集団での直接的な／積極的な関係性を築くことも避けているのである。このどこか“アリバイ作り”にも似た関係性は、従来提示されてきた「排除と包摂」「ソトとウチ」などといった二元論的な／静的な分析概念では捉えがたいものであろう。

大学生たちは、一体何に対して“アリバイ作り”をしているのであろうか。その手がかりとなるのは、以下のような SNS に関する語句である。

例) 「ツイ廃」(4) = ツイッター廃人

例) 「ういる」(6) = みらいにする事／未来のことをゆうときにつかう／未来／未来形／～するつもり

例) 「なう」(7) = 今／今の事／今現在のことをゆうときにつかう／Twitter など
で「今、～をしている」という表現／現在進行形／広島なう←
現在進行形でやっている事（広島にいる）／Now（今）。「ごは
んなう」= 今、現在／※無回答／今／現在進行形／最近／最先
端／今まさに

例) 「わず」(8) = ちょっと前の事／過去のことをゆうときにつかう／広島わず←
完了（広島にいた）／was（過去）。「ごはんわず」= 終了した
こと／おわった／過去形／過去形／ちょっとまえのこと／おわ
った／行った／～だった／過去

例) 「あーね」(51) = あいづち／了解／「あーなるほどね」「そうね」など／ああ、
そうだね／なるほどね！

例) 「それな」(52) = 同意すること

例) 「とりあ」(203) = とりあえず

例) 「とりま」(204) = とりあえずまあ略／とりあえず、まあ

例) 「りょ」(282) = 了解

これらはいずれも主に Twitter や LINE といった SNS で用いられる／用いられていた語句である。日常会話で一部用いられることも興味深い点だが、ここで注目すべきはその必要性だろう。「あーなるほどね」「了解」「とりあえず」などという表現が、省略を要するほど長いとは思えない。

この不可思議な省略については、次の二つの解釈が可能であろう。一つは、規範からの逸脱という社会言語学的な解釈である。若者が、言語規範からの逸脱によって、自らのアイデンティティを確立させようとする事象は以前から指摘されてきた。今回の不可思議な省略も、他の世代とは異なる独自の言語を欲した結果だと考えられる。ちなみに、40代ぐらいになる

と、むしろ言語規範に忠実になるという（岩田・重光・村田 2013）。言語意識とも深い関連を持つこの事象から考えると、現在若者ことばを使用している学生たちも、いずれはこれらの言葉の大半を使わなくなると思われる。

もう一つの解釈は、これらの背景にケータイの普及がもたらす同期性と即時性への圧力があるという、コミュニケーション論的なものだ。かつて、ケータイ（当時の想定はいわゆる「ガラケー」）の普及が「絶え間なき交信（perpetual contact）」の時代をもたらすと指摘されたが（Katz & Aakhus 2002）、現在の若者を取り巻く状況はまさにその通りだと言えよう。「絶え間なき交信」は、高い同期性を有する「つながり」への圧力を生み出した。今や、スマートフォンの所有を前提として社会はデザインされており、連絡先を交換するにも、お店の特典を得るにも、すべてスマートフォン経由である。このことは、スマホ非所有者（ガラケー所有者も含む）に対して、「なぜ／まだ持たないのか」という問いが日常的に成立することからもわかる。すなわち、スマホを持たない＝誰かとつながる意思がないという価値観の存在が見てとれるのである。

くわえて、LINE や Twitter などオンラインでのつながりは、同期性の高い“24 時間監視”の状態であり、その中でコミュニケーションでは、即時性が一つの価値を持ち始める。言語的な情報や絵文字などの情報だけでなく、反応の速さも相手の意図や感情を推論するうえで重要な情報となりうるのである。その際、有標な反応とは“遅い”反応であり、余計な詮索をされたくなければ、相手から“遅い”という評価を得ぬように注意を払う必要がある。

前述の不可思議な省略は、こうした同期性と即時性への圧力があればこそだろう。「了解」を「りょ」と略すことで、わかりやすく明示的な記号となり、まるでスタンプを押すかのように簡単かつ即時に回答することができる。言語が記号であるということは言うまでもないが、その記号性がより高まり顕在化していると考えられる。

では、とにかく即時の反応さえしていればよいのかというと、そうではない。その反応は「KY」（40）であってはいけないのである。しかし、この「KY」という評価に客観的な基準は見えてとれない。大石（2009）は「空気が読めない」ことの因子として、先行研究に依拠しつつ「感情の統制」「相手の反応の解読」「対人反応の実行」などを挙げるが、同時に、「空気が読めないと判断される言動は、日常生活のどこにでも転がっている。」とも指摘する。誰でも「KY」になりうるのであれば、「KY」だとされた人間とそうでない人間の境界はどこにあるのだろうか。実のところ、それは「ふつう」という、漠然としていながらも強力な同調圧力から外れていると誰かにみなされたに過ぎない。つまり、「KY」とは参与者間で成立するコミュニケーション上の構築物であり、スティグマ（Goffman 1963）そのものだと考えてよいだろう。

「KY」の付与に見られるような「正解」の不在は、私たちが生きる現代社会＝後期近代を象徴しているようでもある。現代社会は、中間集団と「大きな物語」の変容に伴い、個人が

常に絶え間ない自己不安にさらされている。「正解」はわからないが、とりあえずスティグマは回避しながら「正解」（正答）への“アリバイ作り”をしたい学生にとって、過去のやりとりをすぐに確認できる LINE の登場は“渡りに船”であったろう。過去のやりとりや他者（たち）のやりとりを把握しやすいということは、自己呈示（印象管理と印象操作）に対する確信を得やすくなるということでもある。すでにケータイメールの普及時から自己呈示との関わりは指摘されてきたが（杉谷 2007）、LINE の爆発的な普及の背景には、これにくわえて「正解」の不在／渴望が強く関わっていると考えられる。

3.4 リアルな「非リアル」と承認欲求

前節で見てきたように、学生たちの生活世界は、高い同期性と強い同調圧力に満ち溢れている。そこから逃れるには、「コミュ障」として「病む」しかない。このように「正常」 - 「異常」の基準／象徴として「コミュニケーション」が用いられることは、現代における「コミュニケーション偏重主義」（斎藤 2016）の表れと見てよいだろう。

2000 年代に入って心理学ブームが退潮するとともに前景化してきたのが、「コミュニケーション偏重主義」である。これは単純に言えば、対人評価の基準がほぼ「コミュニケーション・スキル」に一元化されてしまうような事態を指している。いまやそれは、単なる「若者の気分」を超えて、一種の職業倫理のようなものにすりなりつつある。その結果として、コミュニケーションであることは無条件に善とみなされ、コミュニケーション・スキルの有無は、就活などをはじめとして、しばしば就活問題に直結する。

このような社会にあつては、「発達障害」などの正当な理由なしに、コミュニケーションならざることは承認されにくい。（斎藤 2016: p.65）

こうした状況は、大学生の生活世界においてかなり広範囲に広がっていると考えられる。なぜなら、「リアル」（279）な世界だけでなく、インターネット上（「非リアル」と言うてよいだろう）においても同様の高い同期性と強い同調圧力に直面するからだ。

今回の回答を見ると、インターネットにおける〈日常〉が、大学生の〈日常〉にとっていかに大きな影響力を持っているかがわかる。

例) 「orz」（41）＝ひざをついて、くずれおちてしまう様子

例) 「w」「草」（46）＝笑う／笑／「笑い」の略（笑い＝w）

例) 「乙」（100）＝おつかれ／やっちゃまった／どんまい／おつかれー／おつかれ様

例) 「タヒレ」（178）＝死んでしまえー

例)「厨二」(187) = (※前述のとおり)

例)「ノシ」(215) = さよなら

これらはすべて視覚的な記号であり、一種の遊びである。パソコン通信以来のアスキーアートもこうした類のものであり、インターネット上(非リアル)の「リアル」が、現実の「リアル」と深く関わっていることがわかる。現代の大学生にとって、「リアル」と「非リアル」は浸透度が高く、互いを包摂し合う関係なのだろう。

しかし、なぜ目の前の現実をことさらに「リアル」と指示/同定する必要があるのだろうか。若者ことばの発信源でもある動画サイト「ニコニコ動画」を事例として、承認欲求という観点から考察を加えてみよう。

ニコニコ動画は動画サイトとしてその地位を確立し、今でも毎日無数の動画がアップされる。近年は「ニコニコ生放送」のような生配信が人気を集め、もはやテレビに代わるマス・メディアと言って差し支えないだろう。ニコニコ生放送は「生主(なまぬし)」と呼ばれる配信者が、思い思いの放送を「誰か」に向けて行うものである。インターネットの革新性が、誰でもメディアの発信源になることが可能な点にあるとすれば、まさに当該サイトは日本における革新の象徴であろう。生主が放送する内容は多岐にわたるが、なかには自分の日常を一方的に話すものやゲームをしている様子をただ実況するだけのというものもある。

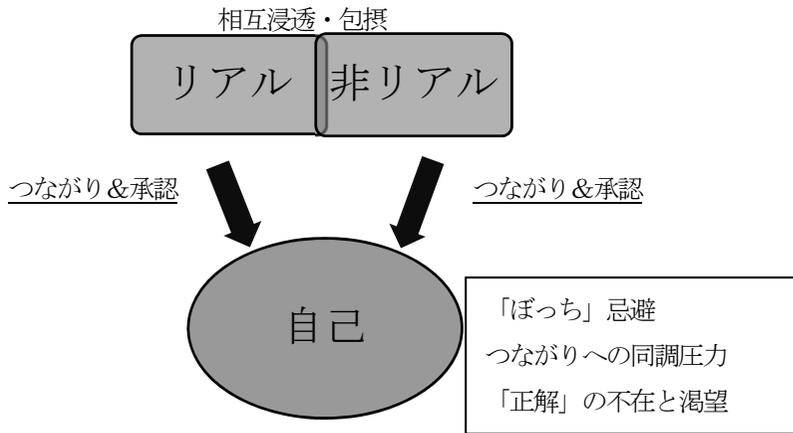
生主たちが、「情報の発信者」という特権性を介して自らの承認欲求を満たそうとしていることは、比較的わかりやすい。一方で、視聴者の欲求はどのようなものなのだろうか。これを解く鍵は、ニコニコ動画の「広告」というシステムにある。これは、ユーザーが自分の「ポイント」(現金)でサイト上の動画や生配信を宣伝する(サイト上において目立たせる)というものである。ということは、当然、見知らぬ誰かのために自らのポイントを使って広告をうつ、という事態が発生する。この極めて利他的な行為にこそ、学生が「リアル」を生み出し求める理由が隠されている。

自分の広告によって周囲から認められるのは、自分ではない「誰か」である。しかし、自分が支持する存在が認められることで、自らも間接的に認められる。このような間接的な承認を得る行為こそ、かの「広告」なのだろう。そこには、自分が認めた人が認められる、自分だけがその良さを知っている、という快感が潜んでいる。

ニコニコ動画は代表的な事例であって、こうした間接的な承認はインターネット上に溢れている。Twitter や Instagram でフォロワー数に価値をおくことも、オンラインゲームでキャラクターに自己投影することも、結局のところ承認欲求を満たそうとする行為にほかならない。同時に、それは、学生たちに逃げ場がないことを意味する。もはや「リアル」も「非リアル」も「コミュニケーション偏重主義」であり、常に誰かのまなざしのもとにさらされているのである。この逃げようのない“24時間監視”は、新たな「まなざしの地獄」(見田

1979) の誕生と言えるかもしれない。

こうした状況をごく簡単に図示すれば以下のようなになるだろうか。



学生たちは、「リアル」と「非リアル」において誰かとのつながりを持ち、承認欲求を満たそうとしている。それには「ぼっち」の回避というメリットも認められる。が、同時に、それら二つの世界において誰かとのつながることを強く求められ、そこから逸脱することが基本的に許されない。くわえて、ありもしない「正解」に気を取られ悩み苦しむ。しかも、冒頭に挙げた古市氏のように、学生自身がそれを無自覚に受容している向きもある。私たちは利便性の先にあるユートピアを追求した結果、とんでもないディストピアに足を踏み入れてしまったのかもしれない。

4. おわりに

本稿では、大学生の若者ことばを分析することで、彼/彼女たちの〈日常〉〈世界〉の記述を試みた。その結果、従来の指摘を再確認できた部分もある一方で、「つながり」をめぐる同期性と同調圧力、そして承認欲求といった新たな視点を提示することもできた。

かつて山田 (1936) は、「口語は自然と変化(「流轉」)するが、書き言葉(文語)はそうした変化をしない」「言文一致をいくら試みても両者が一致することはない」旨を論じた。もちろん80年経った今でも有効な論であるが、今回確認した若者ことばから見えるのは、その関係の一部破綻である。いみじくも山田が定義づけたように、文字(書き言葉)とは視覚的な要素を持つものである。とすれば、インターネット上の言葉を「書き」言葉と見ことも可能であろう。「w」「草」のように、書き言葉はそのスタイル内で変化を遂げ、むしろ話し言葉がそれを追いかけるような状況が明らかになった。

今回の分析における限界点はすでに述べたとおりだが、記述をすすめていくなかで改めて気づくこともあった。まず、「若者」「大学生」というカテゴリー問題である。冒頭で述べた

ように、従来の議論では一様に彼／彼女たちを同一カテゴリーに押し込めてしまい、その多様性に目を向けてこなかった。今回の議論でも、同様の物足りなさが残ってしまった。その意味で、Boyd (2014) の「デジタルネイティブ」に関する指摘は非常に示唆的である。

デジタルネイティブという概念は、その内容が肯定的であろうと否定的であろうと、はじめに意図したところを超えて深刻な事態をもたらした、言葉そのものが問題含みだったというだけに留まらず、テクノロジーに関するスキルとメディアリテラシーは公平には行き渡っていないという事実をぼやけさせ、誰もが一様にデジタル時代に適応しているという誤った若者像を提示し、「ネイティブ」となるのに求められる特権は一体どれくらいなのかを無視していた。(pp.293-294)

今後は、インタビューなどの追加調査により、動的で連続的な記述研究として精度を高めなければならない。

また、若者ことばによってその使用者の生活世界を描き出すという今回の試みは、コミュニケーション論や承認をめぐる議論と密接な関係にあることが示唆された。承認論については、ヘーゲルやホネットなどによってすでに綿密な検討が重ねられている。今後はこれらの論とも結びつけながら、考察を深める必要があるだろう。

そもそも、授業内において若者ことばを学生に自己申告させた目的は、自己を含めた「あたりまえ」を相対化させることにあった。いわば学生による当事者研究であって、授業での反応を見ると学生の目には新鮮なものとして映っているようである。今回の分析の当否とは別に、こうした授業実践は今後も続けていきたい。

参考文献

- 浅野智彦編.2006.『検証・若者の変貌 失われた10年の後に』勁草書房.
- Boyd, D. 2014. *It's Complicated: the social lives of networked teens*. New Haven, Yale University Press. (=2014, 野中モモ訳『つながりっぱなしの日常を生きる ソーシャルメディアが若者にもたらしたもの』草思社)
- 土井隆義.2009.『キャラ化する／される子どもたち—排除型社会における新たな人間像』岩波書店.
- 古市憲寿.2011.『絶望の国の幸福な若者たち』講談社.
- Goffman, E.1963. *Stigma: Notes on the Management of Spoiled Identity*, Englewood Cliffs, NJ: Prentice-Hall, Inc. (=2003, 石黒毅訳『スティグマの社会学—烙印を押されたアイデンティティ』せりか書房)
- 岩田祐子・重光由加・村田泰美.2013.『概説 社会言語学』ひつじ書房.

- 陣内正敬・友定賢治編.2005.『関西方言の広がりとコミュニケーションの行方』和泉書院.
- Katz, J.E. & Aakhus, M. 2002. *Perpetual contact: mobile communication, private talk, public performance*, Cambridge: Cambridge University Press. (=2003, 富田英典監訳『絶え間なき交信の時代—ケータイ文化の誕生』NTT 出版)
- 見田宗介.1979.「まなごしの地獄—現代社会の実存構造—」『現代社会の社会意識』弘文堂, pp.1-57.
- 野呂香代子.1988.「日本語と「男女の文化」—日常語がつくる知識体系と圧力—」『待兼山論叢 日本学篇』22, pp.55-75.
- 大石千歳.2009.「「空気が読めない」とはどういうことか? : 社会的スキルの欠如という観点からの検討」『東京女子体育大学・東京女子体育短期大学紀要』44, pp.87-96.
- 斎藤環. 2016.『承認をめぐる病』ちくま文庫.
- 杉谷陽子.2007.「メールはなぜ「話しやすい」のか? : CMC(Computer-Mediated Communication)における自己呈示効力感の上昇」『社会心理学研究』22-3, pp.234-244.
- 山田孝雄.1936.『日本文法学概論』宝文館出版
- 国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター編.2015.『高校生の生活と意識に関する調査報告書—日本・米国・中国・韓国の比較—』国立青少年教育振興機構.

付記

本稿は、第17回日本コミュニケーション学会中国四国支部年次大会（2014年12月、於愛媛大学）における報告を改稿したものです。席上、ご意見いただいた先生方に御礼申し上げます。

title

An Essay on University Student's Life-World: from the Point of View of Slang.

author

Tadayuki Waki

abstract

The aim of this article is to analyze the University student's life-world from the point of view of slang. It should be noted that the internet affected their words and life-world. There is full of high synchronization, strong peer pressure, and desire for recognition in their life-world.

keywords

slang, University student, recognition, relationship

デート DV における暴力の頻度と精神的ダメージ： ジェンダーと暴力の双方向性への着目

赤澤淳子¹ 井ノ崎敦子² 上野淳子³ 松並知子⁴ 青野篤子¹
(心理学科¹) (徳島大学²) (四天王寺大学³) (武庫川女子大学⁴)

デート DV の方向性と被害経験、精神的ダメージ、加害経験、および二者の関係性との関連について、男 66 名、女 267 名の大学生を対象に調べた。その結果、経験頻度と精神的ダメージの関係は性別および暴力が双方向か一方か逆になり、暴力を頻度だけでなくダメージから見る重要性が示された。双方向暴力の経験者は一方暴力の経験者より暴力の頻度が高く、一方の暴力が他方の暴力を誘発することが示唆された。

【キーワード デート DV 双方向性 精神的ダメージ ジェンダー】

親密な二者関係の暴力は 1970 年代後半に Waker (1979) によって明らかにされ、夫が加害者で妻が被害者という構造が定着した。しかし、その後 1980 年代以降欧米において盛んに行われるようになったデート DV の調査研究では、被害者であるとされた女性の方が男性より、わずかにではあるが頻繁に身体的暴力を行使していること(e.g., Archer, 2000; Magdol, Moffitt, Caspi, Newman, Fagan, & Silva, 1997)、青年期の男性におけるデート DV 被害も深刻であることが明らかになっている(e.g., Bookwala, Frieze, Smith, & Ryan, 1992; Howard & Wang, 2003;)。大学生を対象としたデート DV 研究では、対象者の半数以上が暴力被害と加害の両方を経験していると報告されている(e.g., Billingham, 1987)。

Johnson & Ferraro (2000) は、夫婦間の暴力を 4 つのパターンに分類している。一つ目は、“common couple violence” であり、深刻な暴力を含まず、暴力がエスカレートすることも無い。二つ目は“intimate terrorism” であり、相手を支配することを目的とした一方的な暴力で、深刻な怪我をもたらすことがある。三つ目は“violent resistance” で自己防衛のための暴力であるが、時に配偶者を死に至らしめることもある。四つ目は“mutual violent control” であり、双方が相手を支配しようとして暴力をふるう。彼らの研究は、互いに相手を支配するための暴力や自己防衛のための暴力など、暴力を行使する理由や目的の違いがあることを明らかにしている。Whitaker, Haileyesus, Swahn, & Saltzman (2007) によれば、親密な二者間の暴力の 50% は相互的であり、女性が傷害を被りやすいのは相互的な場合であるとも報告されている。

国内においては欧米に 20 年遅れて 2000 年頃から、DV やデート DV の調査研究が行われるようになったばかりである。欧米の先行研究は、暴力が一方か双方向かという暴力の方向性や、自己防衛のための暴力か否かという暴力の行使理由によって、暴力の在り様や二者

間の関係性評価が異なることを示唆している。しかし、国内のほとんどの研究において、被害経験と加害経験は別々に検討されており、暴力の方向性については検討されていない(赤澤, 2015)。そこで、本研究では、暴力の方向性から、デート DV の被害・加害経験および被害の結果として引き起こされる精神的ダメージの差異について検討する。

本研究で取り上げる精神的ダメージとは、暴力を受けた後に感じる悲しみ、恐れ、怒りなどの感情である。これまでのデート DV に関する研究では、暴力の実態を測定する尺度として、経験した暴力の頻度が用いられてきた。しかし、暴力の種類によっては、1回であったとしても被害者に大きな恐怖や痛みを与えるものもあるだろうし、何度も繰り返し受けることによって苦痛を感じることもあるだろう。また、同じ暴力の頻度であっても受けるダメージには性差があることが示唆されている(赤澤・竹内, 2015; Frieze & Davis, 2000; 李・塚本, 2005)。

暴力の被害を受けた後に、深刻な精神的ダメージである PTSD(心的外傷後ストレス障害)が生じることは広く知られているが(小西, 2004), PTSD 構造化面接で使用される臨床診断面接尺度においても、出来事の頻度とともに強度が問われている(飛鳥井・廣幡・加藤・小西, 2003)。飛鳥井他(2003)では、PTSD の中核症状に関する強度について、どの程度の強さで気持ちの負担や不快を感じたかについて尋ねた項目もある。これは、暴力について検討する際には、暴力の頻度と暴力被害により惹起されたダメージとの両側面をみていくことの重要性を意識したものである。精神的ダメージを加えることにより、頻度だけではみえない暴力の影響を可視化できる可能性がある。

本研究では、一方向か双方向かという暴力の方向性と二者間の関係性とは密接な関係があると考えられるため、二者間の関係性評価についても検討する。関係性評価の指標として、デート DV の規定要因とされるパートナーとの共依存的な関係性を肯定する依存的恋愛観と、パートナーから支配されているという感覚として被支配感を用いる。

本研究の目的は、暴力の方向性と性別による被害経験、精神的ダメージ、加害経験、および関係性評価との関係を検討することである。暴力の方向性による暴力経験や関係性の特徴を捉えることは、若者を対象とした予防・防止プログラムを作成する時にも参考になるものと考えられる。

方 法

調査参加者 中国、近畿、北陸地方の 4 年制大学、短期大学の学生に質問紙調査を行い、616 名の回答を得た(男性 141 名、女性 461 名、その他 1 名、不明 13 名、平均年齢 19.97 歳、 $SD=1.01$ 歳)。依存的恋愛感項目の因子分析については 616 名のデータを用いた。その他の分析については、これまでに交際経験があると回答し、欠損値がない男性 66 名、女性 267

名の計 333 名(平均年齢 20.02 歳, $SD=$.99 歳)を対象とした。

質問項目 (a)デート DV 被害経験・加害経験・精神的ダメージ: デート DV で行使される暴力について, Straus, Hamby, Boney-McCoy, & Sugarman (1996)による CTS2 (The Conflict Tactics Scales 2)や赤澤・竹内(2015)を参考に, 種類や程度を勘案し身体的暴力 3 項目, 性的暴力 3 項目, 相手を服従させるような精神的暴力 3 項目, 相手を孤立させるような精神的暴力 3 項目, 相手の自尊心を低下させるような精神的暴力項目の計 18 項目を作成した。被害・加害経験については「これまでに一度もない(1 点)」から「20 回以上(7 点)」の 7 件法を用いた。精神的ダメージについては, 恋人から該当する行為を受けた場合, 「悲しみ, 恐れ, 怒り, 苦しみ, 嫌悪, 憎しみ, 自己嫌悪等」のような感情をどの程度抱くかについて 5 件法で尋ねた。

(b)依存的恋愛観: 松並・青野・赤澤・井ノ崎・上野(2015)による依存的恋愛観尺度 10 項目を用い, 5 件法で回答を求めた。「恋人の間では, 干渉は愛の表れだから正当化される」など交際相手への依存に関する 7 項目と「恋愛すれば, 女性は料理したり, 男性の世話をしなければならぬ」など性別役割に関する 3 項目から構成されている。

(c)被支配感: 上野・松並・青野・赤澤・井ノ崎(2015)の恋人による被支配感尺度 10 項目を用い, 5 件法で回答を求めた。「いつも恋人の顔色をうかがい, びくびくしてしまう」や「恋人が機嫌を損ねないように, いろいろなことを我慢している」などの項目から構成されている。

倫理的配慮 対象者に調査の目的を口頭ならびに紙面で説明し, 調査への参加は自由意志で行い, 回答を辞退してもそれによって何の不利益も被らないことを伝えた。また, 調査は無記名であり, 統計的に処理するため個人が特定されることはないことも伝えた。さらに, 本研究の調査内容により途中で気分が悪くなったら回答を辞めても良いことを調査前に伝えた。対象者の中にデート DV の被害者も含まれている可能性があるため, DV 相談機関の紹介を末尾に掲載した。なお, 本研究は「福山大学学術研究倫理審査委員会」に倫理審査書類を提出し, 承認を得ている (通知番号 H28-ヒト-2 号)。

結 果

1. 尺度の構造

デート DV 被害経験項目について因子分析(主因子法 *promax* 回転)した結果, 4 因子-「精神的暴力: 自尊心低下(以下, 自尊心低下) ($\alpha=.870$), 「精神的暴力: 孤立(以下, 孤立) ($\alpha=.715$), 「身体的暴力, 脅迫(以下, 身体・脅迫) ($\alpha=.806$) 「性的暴力」 ($\alpha=.886$)-が抽出された(Table 1)。加害経験および精神的ダメージ項目についても, 被害経験の因子分析結果に基づき分類した。

依存的恋愛観の項目について因子分析(主因子法 *varimax* 回転)し, 共通性の低い 3 項目を

削除した後に再分析した。その結果、松並他(2015)と同様に1因子が抽出され、「依存的恋愛観」($\alpha=.727$)とした。被支配感の項目について因子分析(主因子法 *varimax* 回転)し、共通性の低い2項目を削除した後に再分析した。その結果、上野他(2015)と同様に1因子が抽出され、「被支配感」($\alpha=.789$)とした。

Table 1 デートDVの被害経験尺度の因子分析結果

	1	2	3	4
<自尊心低下> $\alpha=.870$				
あなたを否定したり、意見を認めなかったりする	0.887	-0.043	-0.018	-0.044
自分が怒る原因はあなたにあると、相手から責められる	0.840	-0.176	0.051	0.075
相手の意に沿わないと無視される	0.698	0.046	0.005	-0.044
大声で怒鳴られる	0.568	0.205	0.026	0.022
あなたの身体的な特徴について悪口を言ったり、見下した言い方をしたりする	0.437	0.261	0.118	-0.097
あなたを人前で侮辱したり、ののしたりする	0.437	0.259	0.061	0.042
あなたに無断で携帯メールや着信履歴を見られたり、消されたりする	0.381	-0.010	0.030	0.361
<身体・脅迫> $\alpha=.806$				
物をあなたに向かって投げられる	-0.060	0.955	-0.024	-0.101
げんこつや怪我をさせるようなもので殴られる	-0.061	0.880	0.087	-0.110
顔や身体を平手で殴られる	0.212	0.610	-0.126	0.049
殴るふりや、物を投げるふりをしてあなたを脅す	0.179	0.522	-0.115	0.168
別れるなら死んでやると言われる	-0.155	0.518	0.108	0.298
<性的暴力> $\alpha=.886$				
性交を強要される	-0.025	-0.015	0.944	-0.015
あなたが性交渉に応じないと不機嫌になる	0.133	-0.025	0.799	-0.043
無理矢理キスされたり、身体に触れられたりする	-0.003	0.015	0.760	0.086
<孤立> $\alpha=.715$				
いつも一緒にいることを要求される	-0.058	-0.004	0.095	0.759
友人との付き合いを制限される	-0.082	0.047	0.039	0.721
いつも行き先を告げさせられたり、報告させられたりする	0.249	-0.103	-0.137	0.578
回転後の負荷量平方和	5.777	5.192	4.642	4.611
分散の%	39.982	7.418	6.459	3.872

2. 暴力の方向性別に検討した被害経験, 精神的ダメージおよび加害経験

被害・加害経験項目の評定値から、暴力の種類ごとに、経験が全くない者を暴力無群、被害経験のみある者を被害者群、被害経験と加害経験の両方がある者を双方向群、加害経験のみがある者を加害者群に分類した(Table 2)。

暴力の種類ごとに被害経験および精神的ダメージについて、性別(男性・女性)と暴力の方向性(一方向・双方向)による差異を検討するために、2要因の分散分析を行った(Table 3)。その結果、被害経験については、「自尊心低下」と「性的暴力」において性別の主効果が有意であり、男性は女性より高かった。また、「自尊心低下」「身体・脅迫」「孤立」において方向性の主効果が有意であり、双方向群は被害者群より高かった。「性的暴力」では交互作用が有意で、双方向群において男性は女性より、男性において双方向群は被害者群より被害経験が高かった。精神的ダメージについては、全ての暴力において性別の主効果が有意で、女性は男性より高かった。また、「孤立」において方向性の主効果が有意で、被害者群は双方向群より精神的ダメージが高かった。

Table 2 暴力の方向性による分類

		暴力の方向性			
		暴力無群	被害者群	双方向群	加害者群
自尊心低下	男性 (人)	16	15	32	3
	女性 (人)	106	48	91	22
身体・脅迫	男性 (人)	40	15	8	3
	女性 (人)	218	23	17	9
性的暴力	男性 (人)	45	9	10	2
	女性 (人)	175	81	10	1
孤立	男性 (人)	16	27	19	4
	女性 (人)	123	66	63	15

Table 3 性別と暴力の方向性別に検討した被害経験と精神的ダメージ

	男性		女性		F値		
	被害者群	双方向群	被害者群	双方向群	性別	方向性	交互作用
自尊心低下							
被害経験	14.80 (8.62)	17.94 (8.39)	11.23 (5.88)	15.98 (8.05)	4.02 *	8.17 **	0.34
精神的ダメージ	19.87 (4.58)	20.34 (4.64)	24.06 (5.51)	23.68 (4.36)	19.40 ***	0.01	0.25
身体・脅迫							
被害経験	8.93 (3.57)	14.25 (6.18)	10.00 (5.77)	10.18 (4.30)	1.23	4.11 *	3.60 †
精神的ダメージ	16.20 (3.34)	11.88 (4.70)	16.26 (5.10)	17.00 (4.02)	4.73 *	2.26	4.51 *
性的暴力							
被害経験	7.67 (5.52)	12.50 (5.50)	7.59 (3.86)	6.60 (3.10)	6.51 *	2.69	6.19 *
精神的ダメージ	7.00(1.41)	6.70 (2.67)	10.47 (2.14)	8.90 (2.81)	20.37***	2.21	1.02
孤立							
被害経験	8.85 (4.55)	10.05 (3.60)	7.05 (3.61)	9.29 (4.46)	3.29 †	5.89 *	0.54
精神的ダメージ	8.19 (2.18)	7.79 (2.92)	10.00 (1.84)	8.24 (2.08)	9.44 **	8.58 **	3.44 †

()内は標準偏差

† $p < .10$ * $p < .05$ ** $p < .01$ *** $p < .001$

次に、暴力の種類ごとに加害経験について、性別(男性・女性)と暴力の方向性(一方向・双方向)による差異を検討するために、2 要因の分散分析を行った(Table 4)。その際、「性的暴力」については、男女ともに加害者群が 1~2 名であったため、双方向群のみの比較とした。分析の結果、全ての暴力において有意な差は示されなかった。「性的暴力」において性別の主効果に有意傾向が示され、男性は女性より加害経験が高い傾向であった。また、「孤立」において交互作用が有意傾向で、男性の双方向群は加害者群より加害経験が高い傾向であった。

Table 4 性別と暴力の方向性別に検討した加害経験

	男性		女性		F値		
	双方向群	加害者群	双方向群	加害者群	性別	方向性	交互作用
自尊心低下							
加害経験	14.47 (7.11)	13.33 (7.57)	13.29 (5.51)	9.54 (1.99)	1.87	1.82	0.52
身体・脅迫							
加害経験	10.00 (4.54)	11.67 (9.81)	9.41 (3.10)	8.11 (2.37)	1.68	0.01	0.86
性的暴力							
加害経験	8.30 (3.30)	—	5.90 (2.51)	—	1.83 †	—	—
孤立							
加害経験	10.05 (4.81)	5.75 (1.71)	7.94 (3.66)	7.94 (4.18)	0.001	3.11 †	3.10 †

()内は標準偏差

† $p < .10$

3. 暴力の方向性別に検討した依存的恋愛観と恋人による被支配感

暴力の種類ごとに依存的恋愛観と恋人による被支配感について、性別(男性・女性)と暴力の方向性(一方向・双方向)による差異を検討するために、2 要因の分散分析を行った(Table 5)。その際、「性的暴力」については、男女ともに加害者群が 1~2 名であったため、3 群の比較とした。分析の結果、依存的恋愛観については、「孤立」において方向性の主効果が有意で、下位検定(Tukey法)の結果、双方向群は暴力無群や被害者群より高かった($p < .05$)。また、「性的暴力」において方向性の主効果が有意傾向で、双方向群は被害者群より依存的恋愛観が高い傾向であった。恋人による被支配感については、「自尊心低下」と「性的暴力」において方向性の主効果が有意だった。下位検定(Tukey法)の結果、「自尊心低下」では被害者群と双方向群が暴力無群より、被害者群が加害者群より被支配感が高かった($p < .05$)。「性的暴力」においても、被害者群と双方向群が暴力無群より被支配感が高かった($p < .05$)。「身体・脅迫」と「孤立」では、交互作用が有意であった。下位検定(Bonferroni)の結果、「身体・脅迫」では、被害者群の女性は男性より、また、女性の被害者群は暴力無群と加害者群より被支配感が高かった($p < .05$)。「孤立」では、被害者群の女性は男性より、加害者群の男性は女性より、女性の被害者群は暴力無群より、被支配感が高かった($p < .05$)。

Table 5 暴力の方向性別に検討した依存的恋愛観と被支配感

	男 性				女 性				F 値		
	暴力無群	被害者群	双方向群	加害者群	暴力無群	被害者群	双方向群	加害者群	性別	方向性	交互作用
自尊心低下											
依存的恋愛観	18.88 (3.32)	18.20 (4.81)	18.09 (4.77)	21.33 (7.51)	18.07 (4.56)	17.13(4.48)	19.33 (4.74)	18.68 (4.90)	0.88	0.94	1.20
被支配感	16.81 (5.58)	19.33 (7.15)	19.97 (5.44)	12.00 (2.00)	16.00 (5.28)	21.19 (7.10)	19.16 (6.78)	16.64 (6.16)	1.08	5.93**	1.06
身体・脅迫											
依存的恋愛観	18.80 (4.74)	17.73 (4.30)	18.75 (3.11)	16.67 (7.57)	18.13 (4.48)	18.09 (5.67)	20.29 (4.57)	21.44 (5.90)	2.19	0.59	1.25
被支配感	18.42(6.10)	17.20 (5.80)	22.13 (5.17)	20.67 (7.23)	17.67 (6.18)	22.17 (8.42)	20.12 (5.77)	13.33 (5.39)	0.87	2.08	3.26*
性的暴力											
依存的恋愛観	18.20 (4.36)	16.67 (4.24)	21.40 (5.02)	—	18.39 (4.31)	18.17 (5.30)	19.50 (6.02)	—	0.006	2.70 †	0.83
被支配感	17.53 (5.19)	20.44 (7.35)	22.20 (7.48)	—	16.78 (5.70)	20.23 (7.60)	22.90 (3.66)	—	0.005	8.82***	0.13
孤立											
依存的恋愛観	18.75 (2.59)	16.89 (4.00)	19.74 (6.03)	21.75 (2.87)	17.87 (4.53)	16.86 (4.53)	21.00 (4.19)	18.20 (4.49)	1.02	7.35***	1.24
被支配感	17.38 (4.87)	17.04 (5.10)	20.89 (7.23)	24.75 (3.86)	17.14 (5.95)	20.21 (7.49)	17.98 (6.42)	16.53 (4.98)	3.33 †	1.65	4.45**

()内は標準偏差

† $p < .10$ * $p < .05$ ** $p < .01$ *** $p < .001$

考 察

1. 尺度の構造

デート DV 被害経験項目について因子分析した結果、4 因子—「自尊心低下」、 「孤立」、 「身体・脅迫」「性的暴力」—が抽出された。精神的暴力については想定したように 3 側面が抽出され、信頼性も高かった。デート DV や DV の暴力の種類については、精神的暴力は一括りにされることが多い。しかし、精神的暴力は多様な内容を含み、かつ、暴力とみなされにくいいためその内容と影響力に配慮し検討する必要がある(上野, 2014)。本研究では、精神的暴力は 3 側面に分類されたことから、精神的暴力の内容や影響について詳細に検討しうる尺度が構成されたと考えられる。また、精神的暴力の中でも脅迫のように相手を服従させる暴力が、身体的暴力項目とともに 1 因子として抽出されたことから、脅迫行為を身体的暴力に匹敵するものとして捉えられることが赤澤・竹内(2015)と同様に本研究においても確認された。

2. 性別と暴力の方向性別に検討した被害経験, 精神的ダメージおよび加害経験

性別と被害経験との関連をみると、自尊心を低下させる暴力においては、男性の被害経験が女性より多かった。また、性的暴力においては、双方向群で性差が示され、男性の被害が女性より多かった。身体的暴力や相手を孤立させるような暴力においては性差は示されなかった。Archer (2000)は、親密な二者関係における身体的暴力に関する研究論文のメタアナリシスを行い、女性が男性より暴力を行使することを報告している。本研究で性差が示されたのは自尊心を低下させるという精神的暴力であったが、女性より男性の被害経験が多いという点については一致しており、男性は女性と同じ程度、あるいはそれ以上に被害を受けていることが本研究においても明らかとなった。

暴力の方向性については、本研究の調査対象者のうち暴力経験がある者の約半数が双方向性の暴力を経験していることが明らかとなった。また、双方向群は被害者群より、身体的暴力や精神的暴力の被害経験が高いという結果が示された。また、性的暴力においては、男性の双方向群は被害者群より被害経験が多いという結果であった。本研究の対象者の被害経験や加害経験の平均値は全体的に低く、Johnson & Ferraro (2000)の分類に従えば、“common couple violence”であり、深刻な暴力を含まない者がほとんどであると考えられる。よって、被害のみを受けている者においても、“intimate terrorism”を受けている可能性は低いと考えられる。そのため、双方向の暴力を経験する者の方が、暴力への応酬として抵抗型暴力を用いることにより、暴力の連鎖が生じ、被害者群より被害経験が高くなったのだと推測される。

自尊心を低下させるという暴力の被害経験は男性の方が多かったが、精神的ダメージにおいては女性の方が男性より高いという結果が示され、被害経験と精神的ダメージとの齟齬が明らかになった。これは同程度の暴力を受けた場合には、暴力の結果として被るダメージは女性の方が高いことを示唆するものである。Frieze (2005)は、女性は男性よりパートナーに対する身体的攻撃にかかわることが高いが、女性は男性より高頻度で傷つけられると指摘している。本研究より、身体的な傷つきだけでなく、また、精神的暴力であっても女性の方が男性より暴力による精神的ダメージが大きく、暴力の与える影響の大きさが示唆された。

同様に、相手を孤立させるという暴力においては、双方向群が被害者群より被害経験は高かったが、精神的ダメージは被害者群の方が高いという結果が示され、ここでも被害経験と精神的ダメージとの齟齬が示された。双方向群では、被害者と加害者は常に入れ替わるため、怒りや悲しみという精神的ダメージは感じるものの、そのダメージを暴力の応酬としてある程度発散させられるのではないだろうか。一方、被害者群では暴力の応酬はなく、一方的に暴力を受けていることから精神的ダメージが蓄積するため、ダメージの影響が大きいのだと考えられる。

加害経験については、男性は女性より性的暴力の加害経験が高い傾向が示された。日本のデートDVの調査研究論文を概観した赤澤(2016)によれば、身体的暴力と精神的暴力の加害経験率における性差は一貫していなかったが、性的暴力加害では性差が顕著で、男性の加害率が有意に高いことが明らかになっている。性的暴力は、ジェンダーの非対称性が強く反映された暴力だといえる。また、性交渉については、男子がイニシアチブを取るという規範があり、実際、恋愛関係にあるカップルにおいては交際が告白からキス、セックスに進むにつれてイニシアチブを発揮する女子は減少し、男子が増加するという男女間の違いが生じているという(永田, 2013)。性交渉における、このような暗黙の規範が、性的加害経験における性差に影響を与えている可能性がある。

相手を孤立させるという暴力において、男性の双方向群は加害者群より加害経験が高い傾

向が示された。双方向群においては、双方に相手を他の人間関係から孤立させ、二人だけの濃密な二者関係に巻き込まれており、より相手への依存が高まることにより、加害経験が高くなる可能性がある。

以上のように、本研究では、被害経験と精神的ダメージを性別および暴力の方向性から検討した結果、頻度の高さが必ずしも精神的ダメージの高さと一致しないことが明らかとなり、暴力を頻度と精神的ダメージとの両側面から見ていくことの重要性が示唆されたといえる。また、双方向の暴力を経験している者は、一方向の暴力を経験している者より被害経験が多く、二者間の相互作用が攻撃を誘発し、一方の行動は交際相手からの同様の行動を引き出す(Capaldi & Kim, 2007)可能性が示された。

3. 暴力の方向性別に検討した依存的恋愛観と恋人による被支配感

依存的恋愛観については、相手を孤立させるような暴力において、双方向群は暴力無群や被害者群より高かった。また、性的暴力では、双方向群は被害者群より依存的恋愛観が高い傾向が示された。伊田(2010)は、カップルが二人を一体とみなし、相手が自分の思いとおりになって当然という自分と相手の区分消失のような発想を「カップル単位の恋愛観」と呼んでいる。本研究における依存的恋愛観はまさにこの「カップル単位の恋愛観」である。先述したように、孤立させるという暴力を双方向で行う者は、自他ともに相手を他の人間関係から遠ざけ、二人だけの濃密な二者関係に巻き込むことにより、自他の区分が消失しやすくなると推測できる。また、性的な行為は他者との一体感を高めやすいことから、性的暴力を双方向で行う者においても自他の領域が曖昧となりやすいのではないかと考えられる。

恋人による被支配感については、自尊心を低下させるような暴力において、被害者群と双方向群が暴力無群より、被害者群が加害者群より高かった。性的暴力においても、被害者群と双方向群が暴力無群より被支配感が高かった。身体的暴力、脅迫、相手を孤立させる暴力では、女性の被害者群は暴力無群より、被支配感が高かった。伊田(2010)は、デートDVを引き起こす要因のひとつとして、加害者が「力による支配」を肯定しているという点を挙げている。双方向群も被害者群もともに加害者からの被害経験を受けているという共通点があり、加害者である恋人からの支配を強く感じていることが明らかとなった。

また、身体的暴力、脅迫、相手を孤立させる暴力では、被害者群の女性は男性より被支配感が高く、被害者群の中でも性差が示された。被害経験による精神的ダメージにも性差が示されていたが、暴力により支配される程度においても男女で異なる可能性が示唆された。さらに、相手を孤立させる暴力においてのみ、加害者群の男性は女性より被支配感が高いという結果も示された。井ノ崎・上野・松並・青野・赤澤(2012)によれば、見捨てられ不安が高いとらわれ型の愛着スタイルである者は、デートDV加害のリスクが高いことが指摘されている。つまり、加害男性は対人関係の不安定さを抱えており、被害者が自分から離れていか

ないようにするための暴力をふるう一方で、被害者が自分から離れていってしまうのではないかという気持ちに支配されているのではないだろうか。

本研究の限界と課題

本研究では、性別と暴力の方向性に焦点を当てて暴力経験、精神的ダメージ、および関係性評価について検討したが、加害のみ行使する群の人数は他の群に比べて非常に少なかった。また、一般的に深刻とされている身体的暴力や性的暴力の加害頻度は精神的暴力よりも低かった。つまり、暴力の加害評価においては、社会的望ましさが影響して過小評価されている可能性がある。Follingstad & Edmundson (2010)によれば、調査参加者は交際相手より自身の暴力の頻度や交際相手へのネガティブな影響を過小評価していることを明らかにしている。よって、今後は調査票に社会的望ましさ尺度を加えたり、ペアデータを収集したりするなどして、暴力経験についてより正確なデータが得られるようにする必要がある。

また、本研究では、国内におけるデートDV研究では、ほとんど着目されてこなかった暴力の方向性という視点を導入して分析を試みた。しかし、二者間の暴力にはいくつかのパターンがあるため、今後は、双方向性の暴力を暴力行使の目的等により分析し更なる検証を進めたい。

引用文献

- 赤澤 淳子 (2015). 親密な二者関係のダークサイドとしてのデートDV 発達心理学研究, 26, 288-299.
- 赤澤 淳子 (2016). 国内におけるデートDV研究のレビューと今後の課題 福山大学人間文化学部紀要, 16, 128-146.
- 赤澤 淳子・竹内 友里 (2015). デートDVにおける暴力の構造について：頻度とダメージとの観点から 福山大学人間文化学部紀要, 15, 51-72.
- Archer, J. (2000). Sex differences in aggression between heterosexual partners: A meta-analytic review. *Psychological Bulletin*, 126, 651-680.
- 飛鳥井 望・廣幡 小百合・加藤 寛・小西 聖子 (2003). CAPS(PTSD)臨床診断面接尺度) 日本語版の尺度特性 ト라우マティック・ストレス, 1, 47-52.
- Billingham, R.E. (1987). Courtship violence: The patterns of conflict resolution strategies across seven levels of emotional commitment. *Family Relations*, 36, 283-289.
- Bookwala, J., Frieze, I.H., Smith, C., & Ryan, K. (1992). Predictors of dating violence: A multivariate analysis. *Violence and Victims*, 7, 297-311.

- Capaldi, D.M., & Kim, H.K. (2007). Typological approaches to violence in couples: A Critique and alternative conceptual approach. *Clinical Psychological Review, 27*, 253-265.
- Follingstad, D.R., & Edmundson, M. (2010). Is psychological abuse reciprocal in intimate relationships? : Data from a national sample of American adults, *Journal of Family Violence, 25*, 495-508.
- Frieze, I.H. (2005). *Hurting the one you love: Violence in relationships*. Pacific Grove, CA: Thompson/Wadsworth.
- Frieze, I. H., & Davis, K. (2000). Introduction to stalking and obsessive behaviors in everyday life: Assessments of victims and perpetrators. *Violence and Victims, 15*, 3-4.
- Howard, D.E., & Wang, M.Q. (2003). Psychosocial factors associated with adolescent boy's reports of dating violence. *Adolescence, 38*, 519-523.
- 伊田 広行 (2010). デートDVと恋愛 大月書店
- 井ノ崎 敦子・上野 淳子・松並 知子・青野 篤子・赤澤 淳子 (2012). 大学生におけるデートDV加害および被害経験と愛着との関連 学校危機とメンタルケア, 4, 49-64
- Johnson, M.P., Ferraro, K.J. (2000). Research on domestic violence in the 1990s: Making distinctions. *Journal of Marriage and the Family, 62*, 948-963.
- 小西 聖子 (2004). ドメスティック・バイオレンス 白水社
- 李 璟媛・塚本 宜子 (2005). デイティングDVに関する研究. 宮崎大学教育文化学部教育実践研究紀要, 13, 1-18.
- Magdol, L., Moffitt, T.E., Caspi, A., Newman, D.L., Fagan, J., & Silva, P.A. (1997). Gender differences in partner violence in a birth cohort of 21-year-olds: bridging the gap between clinical and epidemiological approaches. *Journal of Consulting and Clinical Psychology, 65*(1), 68-78.
- 松並 知子・青野 篤子・赤澤 淳子・井ノ崎 敦子・上野淳子 (2015). デートDVの被害・加害・ダメージ(2): 依存的恋愛観との関連 日本心理学会第79回大会発表論文集, 1272.
- 永田 夏未 (2013). 青少年にみるカップル関係のイニシアチブと規範意識 財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会 「若者の性」白書—第7回 青少年の性行動全国調査報告— 小学館 pp.101-120.
- Straus, J.A., Hamby, S.L., Boney-McCoy, S., & Sugarman, D.B. (1996). The revised Conflict Tactics Scales (CTS2): Development and preliminary psychometric data. *Journal of Family Issues, 17*, 283-316.
- 上野 淳子 (2014). デートDV研究の問題点 四天王寺大学紀要, 57, 195-205.
- 上野 淳子・松並 知子・青野 篤子・赤澤 淳子・井ノ崎敦子 (2015). デートDVの被害・加

害・ダメージ(3)：恋人による被支配感の影響 日本心理学会第79回大会発表論文集, 1273.

Waker, L.E. (1979). *The battered woman*. New York: Harper & Row. (Waker, L.E. (1997). *バタード・ウーマン*(斉藤学, 監訳). 金剛出版).

Whitaker, D.J., Haileyesus, T., Swahn, M., & Saltzman, L. (2007). Differences in frequency of violence and reported injury between relationships with reciprocal and non-reciprocal intimate partner violence. *American Journal of Public Health, 97*, 941-947.

注：本研究は JSPS 科研費 JP16K01805 の研究成果の一部である。

Frequencies and psychological damage of dating violence: focusing on gender and reciprocity of violence

Junko AKAZAWA¹, Atsuko INOSAKI², Junko UENO³, Tomoko MATSUNAMI⁴, Atsuko AONO¹

¹ Fukuyama University, ² Tokushima University, ³ Shitennoji University, ⁴ Mukogawa Women's University,

Experiences, psychological damages and directions of dating violence were investigated on questionnaires with 66 male and 267 female college students. The relations between the frequency of violence and the damage were reverse between genders and between reciprocal and non-reciprocal violence, indicating the importance of damage in evaluating dating violence. Reciprocal violence occurred more frequently than non-reciprocal violence, suggesting that violence by one side induces violence by the other side.

【key word : dating violence, reciprocal violence, psychological damage, gender】

P300 による隠匿情報検査における視覚・聴覚同時呈示法の検討 ——target・probe・irrelevant の呈示比率 1 : 1 : 1 を用いて——

平 伸二¹ 植田善博² 山下勇樹² 皿谷陽子¹ 濱本有希³ 古満伊里⁴
(1 心理学科 2 福山大学大学院人間科学研究科 3 静岡県警察本部刑事部
科学捜査研究所 4 広島修道大学人文学部)

本研究は、target:probe:irrelevant が 1:1:1 を用いた、P300 による隠匿情報検査 (concealed information test: CIT) における視覚・聴覚同時呈示法の効果について検討した。その際、刺激間間隔 (interstimulus interval: ISI) の異なる 2 つの実験 (ISI 1500 ms, ISI 4000 ms) を行った。実験 1 では、9 名の参加者が自己姓条件と模擬犯罪条件の検査を受けた (参加者内)。さらに、実験 2 では、11 名の参加者が自己姓群と模擬犯罪群の検査を受けた (参加者間)。両実験において、probe と irrelevant に対する P300 振幅の間に有意差は認められなかった ($p > .05$)。これらの結果は、probe の有意性よりも呈示比率が、視覚・聴覚同時呈示法を用いた CIT の probe に対する P300 増大の原因となることを示した。

【キーワード P300 隠匿情報検査 視覚刺激 聴覚刺激】

日本で行われている虚偽検出では、隠匿情報検査 (concealed information test: CIT) をおもに用いており、被検査者が犯罪事実である probe を認識しているか否かを判定する再認検査である。現行の CIT を用いたポリグラフ検査では、心拍・呼吸・皮膚電気活動・規準化脈波容積などの末梢神経系の指標を測定しているが、1980 年代後半から、中枢神経系の指標である事象関連電位 (event-related potential: ERP) による CIT がさまざまな研究者によって実験的に検討され注目されてきた。その中でも、P300 と呼ばれる ERP 成分は、有意味な刺激に対して自動処理を含み随意統制が困難で、情動よりも認知過程を反映するため、CIT の検出理論とも整合性があり、P300 を指標とした 12 研究から得られた正検出率の平均も 88.3% であったことから、有効な指標であることが指摘されている (平, 2009)。この平均検出率は、Ben-Shakhar & Furedy (1990) がまとめた、末梢神経系を指標とした 10 研究から得られた平均検出率である 83.9% を上回っていたことから、P300 による CIT を用いた虚偽検出の実務への応用が期待されている。また、日本が犯罪捜査の中で、情報検出に基づく CIT を実務に導入している唯一の国であることから、世界的な注目度も高い (平, 2009)。

一方、P300 の測定法である標準的オッドボール課題は、呈示頻度の低い刺激と高い刺激を無作為な順序で次々と呈示して、低頻度呈示刺激を検出させる課題である。したがって、CIT の probe (裁決刺激: 犯人のみが知り得る情報で検査での探索対象となる刺激) が低頻度呈示刺激、irrelevant (非裁決刺激: 裁決刺激と同じカテゴリーであるが犯罪とは無関係な刺激) が高頻度呈示刺激に相当し、オッドボール課題を CIT に準用することが可能となる (平, 2005)。

通常、P300によるCITでは、このオッドボール課題にtarget（標的刺激：画面の刺激を注視するためを主目的に弁別反応課題を与える刺激）を加え、targetに対しては利き手でのボタン押し、probe、irrelevantに対しては非利き手でのボタン押しを課す3刺激オッドボール課題を用いている（Farwell & Donchin, 1991; 三宅・沖田・小西・松永, 1986; Rosenfeld, Labkovsky, Winograd, Lui, Vandenoorn & Chedid, 2008; Rosenfeld, Soskins, Bosh & Ryan, 2004）。

ところで、標準的なP300によるCITの多重プローブ法は、6つのtarget、6つのprobe、24のirrelevantで構成する（Farwell & Donchin, 1991; Rosenfeld, Shue, & Singer, 2007）。しかし、多重プローブ法は、targetが6種類と多く、参加者への課題要求が複雑すぎるという問題がある（平・濱本・古満, 2014）。targetに対する反応時間（reaction time: RT）が、Farwell & Donchin（1991）は957 ms、Rosenfeld, Shue, & Singer（2007）は869 msであり、非常に長かった（平他, 2014）。このように、多重プローブ法でtargetが複数存在する手続きでは、参加者の課題負荷が高すぎるため、実務応用への適用は困難であると考えられている。これに対し、targetを1つにした場合、targetに対するRTは420 msであり（Hira & Hamamoto, 2008）、被検査者への負担軽減のため、targetを複数から1つにした新たな多重プローブ法が推奨されている。そこで、平（2012）は、targetを1つとした自我関与刺激によるtarget : probe : irrelevantが1 : 6 : 24という新たな多重プローブ法での実験を行った。その結果、P300振幅はirrelevantよりprobeで有意に大きくなった。また、平他（2014）は、targetを1つとした同比率課題（target : probe : irrelevantが1 : 6 : 6）の実験を模擬犯罪課題で実施し、有効な加算平均回数を検討した結果、加算平均回数が5回、10回、20回と増加するにしたがってprobeとirrelevantに対する最大振幅の差が減少したことを報告した。通常、P300による研究では20回以上の加算平均回数が妥当であるとされているが（Cohen & Polich, 1997）、平他（2014）のような模擬犯罪課題で記憶する刺激は、犯罪捜査場面のように情動価の高い刺激ではない。したがって、刺激呈示開始直後には鮮明な記憶であったprobeが、呈示回数が増えるとともに慣れが生じて、P300振幅が減衰する可能性を指摘している（平他, 2014）。しかし、加算平均回数が5回-10回で検出可能であれば、検査時間の短縮、被検査者の負担軽減、質問の種類増加などの多くのメリットが生じる。これにより、P300による虚偽検出の実務応用への期待がさらに高くなった。一方、加算平均回数を5回-10回にするには、刺激呈示回数を減らし、1回の刺激呈示における情報処理活動を質量ともに向上させる必要がある。その一つの方法として、視覚刺激と聴覚刺激を同時呈示する方法がある（平・皿谷・三阪, 2012）。平・皿谷・三阪（2011）は、自己姓を用いて、P300振幅を指標とした刺激モダリティの比較を行い、probeに対するP300振幅は聴覚呈示よりも視覚呈示の方が大きくなったが、probeとirrelevantの識別性や個別判定では両呈示法の差は認められず、刺激モダリティの優位性を結論づけられなかった。また、聴覚呈示法では、すべての刺激に対するP300振幅が減少していたが、irrelevantに対する振幅が極めて低く、個別判定の識別性に貢献していると報告

している。これを踏まえ、平他（2012）では、自己姓を用いた、視覚・聴覚同時呈示法による P300 を指標とした虚偽検出の可能性について検討している。これによると、聴覚刺激では質問を聞かないという物理的な遮断は不可能なこと、視覚呈示と併用することで刺激呈示に対するより深い情報処理活動を促す可能性があることを示唆している。

さらに、Gonsalvez & Polich（2002）によると、P300 の振幅は target の呈示確率、target の前に呈示される non-target の数、それに刺激間間隔（interstimulus interval : ISI）の影響を受けることを見出し、ISI に関しては 4000 ms で最大振幅となることを報告している。

そこで、本研究では、target を 1 つに固定した同比率の刺激構成を用い、視覚・聴覚同時呈示法による P300 を指標とした CIT の有効性を、probe に自己姓を用いた場合と、模擬犯罪課題を用いた場合での probe と irrelevant に対する P300 振幅の比較を 2 つの実験から検討した。実験 1 は、ISI を平他（2012）と同様に 1500 ms で行い、実験 2 は、Gonsalvez & Polich（2002）より ISI を 4000 ms で行った。なお、加算平均回数は平他（2014）と同様に 5 回、10 回、20 回で処理を行い検討する。

実験 1

方法

実験参加者 実験に同意した大学生 9 名である（平均年齢=19.3 歳， $SD=0.94$ 歳）。

実験装置 脳波と RT の測定には、TEAC 製携帯型多用生体アンプ（Polymate AP1524）を用いた。また、視覚・聴覚刺激呈示はノートパソコンのディスプレイ、SONY 製ノイズキャンセリングヘッドホンを使用した。

測定指標 脳波を測定するために、国際 10-20 法に従い正中線上の前頭部（Fz）、中心部（Cz）、頭頂部（Pz）の頭皮上各部位に皿電極を電極糊で固定し、基準電極は両耳朶として導出し、時定数 3 s、高域遮断フィルタ 100 Hz で増幅した。上下方向の眼球電図（EOG）は左眼窩上下縁部から導出し、脳波に影響するアーチファクトを監視した。さらに、刺激に対するボタン押し課題の RT についても記録した。ERP は、刺激呈示前 200 ms から刺激呈示後 800 ms の 1000 ms 間を加算平均して求めた。刺激呈示前 200 ms の区間を基線として、基線から $\pm 100 \mu V$ を超える電位を含む試行は自動的に分析から除外した。

刺激 視覚刺激はディスプレイに文字を呈示した。聴覚刺激は人工音声をヘッドフォンで呈示した（音圧約 74 dB）。呈示比率は 1 : 1 : 1 であり、自己姓条件では、target が『サトウ』、probe が『自己姓』、irrelevant が『姓名が 3 文字の場合「タナカ」、4 文字の場合は「コバヤシ』を使用した。一方、模擬犯罪条件では、target が『サクラ』、probe が『キンカ（金貨）』、irrelevant

が『トケイ (時計)』であった。なお、呈示時間 300 ms, ISI 1500 ms ($\pm 20\%$) で呈示した。

手続き 実験は自己姓条件を先に、模擬犯罪条件を後日に実施した。両条件ともに加算回数を 5 回, 10 回, 20 回で処理を行った。模擬犯罪条件で記憶させたシナリオは、『昨日の午前 2 時に、青葉台の住宅へ玄関から侵入し、黒色の布袋に入った金貨を盗み、マツダ車で逃走した』であった。実験参加者は、下線で示した probe に相当する部分を完全に記憶するように求められた。完全に記憶できたという申告後、下線部分を空白にした文章を埋めさせ、すべて正解したことを確かめて、シールドルーム内で脳波測定用の電極装着を行った。実験参加者には target に対して利き手のボタン押し、それ以外の刺激に対しては非利き手のボタン押しをできるだけ速く正確にするよう求めた。また、自己姓条件では自己姓を、模擬犯罪シナリオ課題では記憶した事件内容を脳波測定で検出されないように努力することを教示した。なお、実験の実施に関しては、福山大学学術研究倫理審査委員会の審査を受け承認されている (受付番号 H-22)。

結果の処理 加算平均回数を 1-5 回まで, 1-10 回まで, 1-20 回までの 3 種類求めた。さらに、個人毎の波形から 9 名の総加算平均波形を算出した。そして、各参加者の P300 最大振幅と P300 頂点潜時を算出した。また、それぞれの刺激に対する RT も算出した。実験 1 では、5 回, 10 回, 20 回の Pz における P300 最大振幅について、分析ソフト IBM SPSS Statistics 22 を使用し、条件 (自己姓・模擬犯罪) \times 加算回数 (5 回・10 回・20 回) \times 刺激 (target・probe・irrelevant) の 3 要因の分散分析を行った。

結果

図 1 は ISI 1500 ms の自己姓条件と模擬犯罪条件における target, probe, irrelevant に対する P300 振幅を、個人毎に 5 回, 10 回, 20 回で処理をして平均したものである。

図 1 から、自己姓条件の P300 振幅が模擬犯罪条件より大きくなっているが、probe と irrelevant に顕著な差は見られていない。わずかに自己姓条件の加算回数 5 回と 10 回、模擬窃盗条件の加算回数 5 回において、probe が irrelevant に比較して振幅が大きくなっていることがわかる。特に、模擬犯罪条件の加算回数 5 回では、probe の P300 振幅は、target よりも大きくなっていた。

3 要因分散分析の結果、条件の主効果 ($F(1,8)=2.885, p=.128, \epsilon=1.0, \eta^2=.265$) と加算回数的主効果 ($F(2,16)=3.193, p=.098, \epsilon=.63, \eta^2=.285$) と刺激の主効果 ($F(2,16)=2.518, p=.112, \epsilon=1.0, \eta^2=.239$) は認められなかった。交互作用に関しては、条件と加算回数 ($F(2,16)=0.108, p=.878, \epsilon=.889, \eta^2=.013$)、条件と刺激 ($F(2,16)=0.303, p=.676, \epsilon=.726, \eta^2=.036$)、加算回数と刺激 ($F(4,32)=0.891, p=.420, \epsilon=.439, \eta^2=.100$)、条件と刺激と加算回数 ($F(4,32)=1.155,$

$p=.342, \epsilon=.554, \eta p^2=.126$) ともに認められなかった。

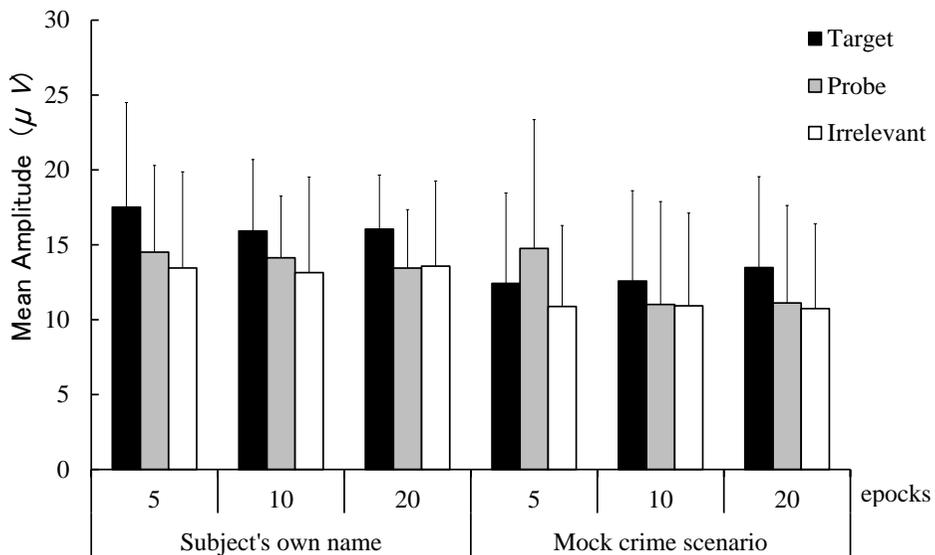


図1 ISI 1500 ms の各条件における各刺激に対する加算回数別の P300 振幅 (Pz)

考察

本実験では、平他 (2012) より ISI を 1500 ms とし、target を 1 つに固定した同比率の刺激構成を用い、視覚・聴覚同時呈示法による、P300 を指標とした CIT の有効性を自己姓条件と模擬犯罪条件で加算回数を操作して検討した。その結果、すべての主効果、交互作用ともに認められず、CIT にとって最も大事な刺激の主効果、刺激に関わる交互作用は、すべて認められなかった。つまり、probe が irrelevant と比較して有意に大きくならなかった。これは probe に対する有意性による検出は成功せず、irrelevant も target, probe と同様に唯一の刺激として有意性を持って認知処理された可能性がある。したがって、すべての刺激に対して、定位反応成分が同様に生じた可能性があると考えられる。しかし、Gonsalvez & Polich (2002) によると、P300 の振幅は標的刺激呈示確率、標的刺激前に呈示される非標的刺激数、それに ISI の影響を受けると考察されており、P300 振幅が ISI 4000 ms で有意に大きくなっていることが示されている。

このことから、実験 2 では ISI のみを変更して、probe と irrelevant に対する P300 振幅の比較検討を行うこととした。

実験2

方法

実験参加者 実験に同意した大学生 22 名で、自己姓群が 11 名（平均年齢=18.3 歳， $SD=0.45$ 歳），模擬犯罪群が 11 名（平均年齢=20.5 歳， $SD=0.99$ 歳）であった。

実験装置 実験 1 と同様。

測定指標 実験 1 と同様。

刺激 実験 1 と同様。なお、呈示時間 300 ms，ISI 4000 ms ($\pm 20\%$) で呈示した。

手続き 実験 1 と同様。

結果の処理 実験 1 と同様。実験 2 では、5 回、10 回、20 回の Pz における P300 最大振幅について、分析ソフト IBM SPSS Statistics 22 を使用し、群（自己姓・模擬犯罪） \times 加算回数（5 回・10 回・20 回） \times 刺激（target・probe・irrelevant）の 3 要因の分散分析を行った。

結果

図 2 は ISI 4000 ms の自己姓群と模擬犯罪群における target, probe, irrelevant に対する P300 振幅を、個人毎に 5 回、10 回、20 回で処理をして平均したものである。

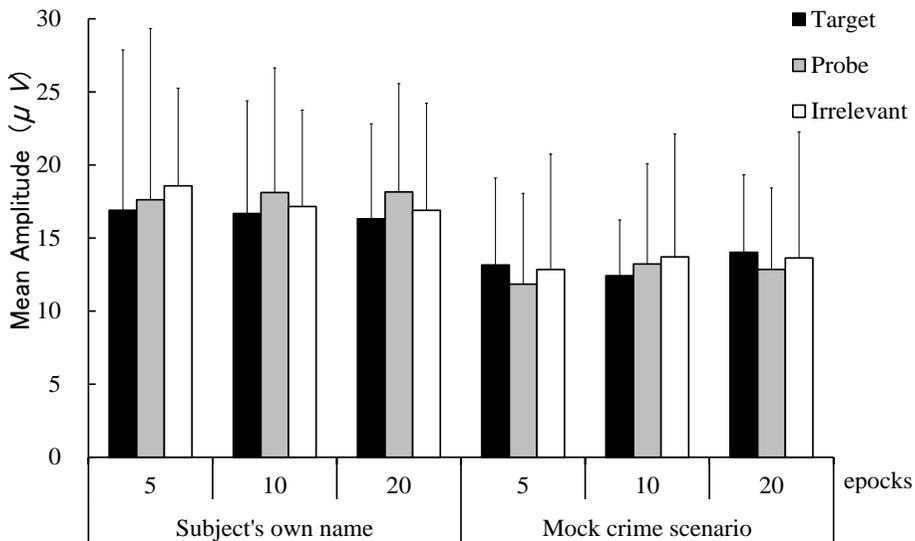


図 2 ISI 4000 ms の各群における各刺激に対する加算回数別の P300 振幅 (Pz)

図2から、自己姓群のP300振幅が模擬犯罪群より大きくなっているが、probeとirrelevantに顕著な差は見られていない。わずかに自己姓群の加算回数10回と20回において、probeがirrelevantに比較して振幅が大きくなっていることがわかる。さらに、自己姓群のすべての加算回数で、probeのP300振幅は、targetよりも大きくなっていた。

3要因分散分析の結果、群の主効果 ($F(1,20)=2.213, p=.153, \eta^2=.100$) と加算回数的主効果 ($F(2,40)=0.033, p=.968, \varepsilon=.64, \eta^2=.002$) と刺激の主効果 ($F(2,40)=0.121, p=.887, \varepsilon=1.0, \eta^2=.006$) は認められなかった。交互作用に関しては、群と加算回数 ($F(2,40)=0.715, p=.495, \eta^2=.035$)、群と刺激 ($F(2,40)=0.343, p=.712, \eta^2=.017$)、加算回数と刺激 ($F(4,80)=0.416, p=.797, \varepsilon=.79, \eta^2=.020$)、群と加算回数と刺激 ($F(4,80)=0.397, p=.810, \eta^2=.019$) とともに認められなかった。

考察

本実験では、Gonsalvez & Polich (2002) より ISI を 4000 ms とし、呈示比率を同比率として視覚・聴覚同時呈示法を用い、自己姓群と模擬犯罪群で加算回数を操作して検討した。その結果、ISI を 1500 ms とした場合と同様に、すべての主効果、交互作用に有意差は認められず、CITにとって最も大事な刺激の主効果、刺激に関わる交互作用は、すべて認められなかった。つまり、probeがirrelevantと比較して有意に大きくならなかった。これはprobeに対する有意性による検出は成功せず、irrelevantもtarget、probeと同様に唯一の刺激として有意性を持って認知処理された可能性がある。したがって、すべての刺激に対して、定位反応成分が同様に生じた可能性がある。これに対し、従来型はprobeとirrelevantの比率が1:4であるため、irrelevantの呈示回数が多くなり、irrelevantの呈示に対して速く慣れが生じることから、probeとirrelevantのP300振幅の差異が認められると考えられる。

総合考察

本研究では、targetを1つに固定した同比率の刺激構成を用い、視覚・聴覚同時呈示法によるP300を指標としたCITの有効性を、probeに自己姓を用いた場合と、模擬犯罪課題を用いた場合でのprobeとirrelevantに対するP300振幅の比較を2つの実験から検討した。実験1は、ISIを平他(2012)と同様に1500msで行い、実験2は、Gonsalvez & Polich (2002) よりISIを4000msで行った。なお、加算平均回数は平他(2014)と同様に5回、10回、20回で検討した。

その結果、実験1、実験2ともにすべての主効果、交互作用が認められなかった。つまりCITにおいて最も重要であるprobeとirrelevantの差が認められなかったのである。

久保・入戸野・宮谷(2007)、久保・入戸野(2007)は、CITにおいては主観的確率のみではP300は生起せず、刺激の有意性が重要な要因であると述べている。しかし、本実験と

同様に、平・和田 (2013) では、刺激の呈示比率 (主観的確率) を同比率 (1 : 6 : 6) にして、自我関与刺激で刺激の有意性を操作したが、probe と irrelevant の P300 振幅に有意差は認められなかった。一方、平 (2012) の自我関与刺激を用いた 1 : 6 : 24 で構成、平他 (2012) の自我関与刺激を用いた 1 : 1 : 4 で構成した多重プローブ法では、probe と irrelevant の P300 振幅に有意差が認められている。すなわち、平 (2012) による 1 : 6 : 24、平他 (2012) による 1 : 1 : 4、平・和田 (2013) による 1 : 6 : 6、本研究の 1 : 1 : 1 の比率による CIT を比較した結果、probe と irrelevant の P300 振幅に有意差が認められたのは刺激比率が 1 : 4 のもののみであり、同比率課題では有意差が認められなかった。したがって、probe の検出には刺激の有意性のみではなく、刺激頻度もまた重要な要因であることが明らかとなった。

ところで、P300 による CIT で音声刺激を呈示した研究は、Misaka, Hira, & Furumitsu (2009) と Labkovsky & Rosenfeld (2009) の研究が最初である。この 2 つの研究は、2009 年のベルリンでの国際精神生理学会で発表されたものである。Misaka et al. (2009) は、果物の画像と音声を呈示して、有罪群で視覚刺激は聴覚刺激よりも P300 振幅が大きくなるが、個別判定では刺激モダリティの優位性はなく、両刺激ともに 78.6% (14 名中 11 名検出) の高い検出率であることを見出した。また、Labkovsky & Rosenfeld (2009) は、自己姓を probe、他者姓を irrelevant とし、有罪群と無罪群で実験した結果、有罪群の probe に有意な P300 振幅の増大を見出している。その後、平・皿谷・三阪 (2011) は、自己姓を隠匿する課題を用いて、P300 振幅を指標とした刺激モダリティの比較を行っている。その結果、P300 振幅は聴覚呈示よりも視覚呈示の方が振幅は有意に大きくなったが、probe と irrelevant の識別性や個別判定では両呈示法の差は認められず、刺激モダリティの優位性を結論づけることはできなかった。また、聴覚呈示では、すべての刺激に対する P300 振幅が減少していたが、irrelevant に対する振幅が極めて低く、個別判定の識別性に貢献していると報告している。最近では、Rosenfeld, Ward, Frigo, Drapekin, & Labkovsky (2015) が、probe を参加者の出身都市名、irrelevant を出身地以外の都市名 (Atlanta, Buffalo, Orlando, Pittsburgh, Stockton, Wichita) とし、文字と音声で呈示した結果、視覚刺激が聴覚刺激に比較してより大きい P300 振幅と probe-irrelevant 間の差、個別判定の高い正確性ととも、RT と P300 潜時の短縮が認められ、視覚刺激の優位性を報告した。その他、Rosenfeld, Ward, Thai, & Labkovsky (2015) が、指輪、コイン、鍵、USB、ペン、iPod のいずれかを probe とし、画像刺激と文字刺激で呈示した結果、画像刺激で P300 振幅が増大することを報告した。このように、画像刺激は、情報量が多く、刺激呈示後瞬時に全刺激が入力され、言語刺激と比較して二次的変換の処理負担も少なく、情報処理活動の質量が向上し、P300 振幅を増大させる刺激としては優れていると考えられる。

加算回数に関しては、標準的な P300 測定では、20 回以上の加算平均回数が妥当であるとされているが (Cohen & Polich, 1997)、本実験の結果は、平他 (2014) と同様に加算回数を 5 回、10 回、20 回で処理を行って比較した。その結果、probe と irrelevant の有意差は、いずれ

の加算回数でも認められず、加算回数にも有意差は認められなかった。つまり、本研究による結果は、平他（2014）による加算平均回数が20回よりもより少ない5回や10回において反応の優位性が向上することを示した報告とは異なっている。また、Matsuda, Nittono, & Ogawa（2011）は、聴覚呈示を用いて、従来の末梢系指標とERPの同時計測実験を行っている。これによると、刺激間隔22sで刺激を聴覚呈示し、刺激呈示後400ms-1000msの差分波形の最大値を対象としたERPの差波形頂点振幅法により、ERPを使用した場合は、わずか5回の加算回数で有罪条件60%、無罪条件80%の検出率を報告している。しかし、これらの先行研究の結果とは異なり、本研究では加算回数5回や10回での優位性は認められなかった。

しかし、加算回数の検討はP300成分のS/N比の向上を目的に実施するが、少ない加算平均回数で検出が可能であれば、検査時間の短縮、被検査者の負担軽減、質問の種類の増加などに結び付き、P300によるCITを用いた虚偽検出の実務応用を実現するためにも有効である。このことから、引き続き加算回数を5回、10回、20回で処理を行った有効性の検討は必要であると考えられる。

本実験では視覚・聴覚同時呈示法を使用した呈示比率（1:1:1）の検討を2つの実験から行ったが、*probe*と*irrelevant*に有意差は認められなかった。しかし、平他（2011）では、自己姓を*probe*として視覚・聴覚同時呈示法で実験を行い、*probe*と*irrelevant*の有意差が認められ、個別判定も100%の検出率であった。この実験での*probe*と*irrelevant*の比率は、同比率ではなく標準的な1:4であった。したがって、*probe*の検出には有意味性のみではなく、刺激頻度が重要であること、さらに、視覚・聴覚同時呈示法は、視覚刺激がP300振幅を増大させる利点と、聴覚刺激が識別性に優れるという利点を備えた、有効な刺激呈示法である（平他，2011）ことが示唆される。これらのことから、刺激の比率を標準的な1:4にした時の、視覚・聴覚同時呈示法によるP300を指標としたCITの有効性をより実務に近い課題、状況を設定した上で検討していく必要があると考えられる。

実務における虚偽検出検査は、事件発生から検査実施までの期間が、1ヶ月を過ぎている例が51%を占め、比較的長期間経過後の検査が多い。このことからHira(2003)は、模擬窃盗課題実施直後、1ヶ月後、1年後にP300による虚偽検出検査を実施した結果、いずれの期間においても*probe*が*irrelevant*よりも有意に大きくなり、実務への適用可能性を強く支持した。その一方で、P300振幅は時間経過とともに減少が見られ、犯行時の記憶をより鮮明に喚起させる方法の必要性を示唆している。今後、視覚・聴覚同時呈示法を用いたP300による虚偽検出検査を、模擬犯罪課題実施直後と長期間経過後に行い、時期による検出有効性の違いを検討する。さらに、*probe*:*irrelevant*を1:4の比率にすることがP300振幅を指標としたCITにおいて最も*probe*と*irrelevant*の差がやすいことを検証していく必要がある。また、視覚呈示法は、閉眼や視線をそらすカウンタメジャー（countermeasure: CM）に弱いという欠点があ

る。しかし、聴覚刺激は刺激の物理的遮断が困難であることから、視覚・聴覚同時呈示法による虚偽検出における CM の検討を行うことで、実務で頻繁に実施される CM に対する視覚・聴覚同時呈示法の影響を検討していく必要がある。

引用文献

- Ben-Shakhar, G., & Furedy, J.J. (1990). *Theories and applications in the detection of deception: A psychophysiological and international perspective*. New York: Springer-Verlag,
- Cohen, J., & Polich, J. (1997). On the number of trials needed for P300. *International Journal of Psychophysiology*, 25, 249-255.
- Farwell, L.A., & Donchin, E. (1991). The truth will out: Interrogative polygraphy ("lie detection") with event-related brain potentials. *Psychophysiology*, 28, 531-547.
- Hira, S. (2003). The P300-based guilty knowledge test: Does it stand the test of time? *Psychophysiology*, 40, 10-11.
- 平 伸二 (2009). 脳機能研究による concealed information test の動向 生理心理学と精神生理学, 27, 57-70.
- 平 伸二 (2012). P300 を指標とした新たな多重プローブ型 CIT の検討——自我関与刺激を用いて—— 生理心理学と精神生理学, 30, 163.
- Hira, S., & Hamamoto, Y. (2008). Comparison of critical and non-critical items for P300 amplitude, P300 latency and reaction time on P300-based GKT. *Psychophysiology*, 45, 80.
- 平 伸二・濱本 有希・古満 伊里 (2014). 新たな多重プローブ法を用いた P300 による隠匿情報検査における脳波加算回数の検討 福山大学人間文化学部紀要, 14, 99-106.
- 平 伸二・皿谷 陽子・三阪 梨紗 (2011). P300 による秘匿情報検査における聴覚刺激と視覚刺激の比較 福山大学人間文化学部紀要, 11, 97-109.
- 平 伸二・皿谷 陽子・三阪 梨紗 (2012). P300 を指標とした虚偽検出の刺激呈示法の検討——視覚刺激と聴覚刺激の同時呈示法—— 福山大学人間文化学部紀要, 12, 59-67.
- 平 伸二・和田 健揮 (2013). P300 による秘匿情報検査における新たな多重プローブ法の検討——自我関与刺激を用いて—— 福山大学人間文化学部紀要, 13, 43-52.
- 久保 賢太・入戸野 宏 (2007). 事象関連電位の P300 を用いた虚偽検出 広島大学総合科学研究科紀要 1 人間科学研究, 2, 101-114.
- 久保 賢太・入戸野 宏・宮谷 真人 (2007). 有罪知識質問法における P300 振幅の規定因 生理心理学と精神生理学, 25, 267-275.
- Labkovsky, E.B., & Rosenfeld, J.P. (2009). P300-based protocol with acoustic stimuli for detection of concealed information. *Psychophysiology*, 46 (Supplement), 131.

- Matsuda I., Nittono H., & Ogawa T. (2011). Event-related potentials increase the discrimination performance of the autonomic-based concealed information test. *Psychophysiology*, *48*, 1701-1710.
- Misaka, R., Hira, S., & Furumitsu, I. (2009). Comparison of auditory and visual stimulus presentation during the P300-based concealed information test. *Psychophysiology*, *46* (Supplement), 131.
- 三宅 洋一・沖田 庸嵩・小西 賢三・松永 一郎 (1986). 虚偽検出指標としての事象関連電位
科学警察研究所報告, *39*, 132-138.
- Rosenfeld, J.P., Labkovsky, E., Winograd, M., Lui M.A. Vandenboom, C., & Chedid, E. (2008). The Complex Trial Protocol (CTP): A new, countermeasure-resistant, accurate, P300-based method for detection of concealed of concealed information. *Psychophysiology*, *45*, 906-919.
- Rosenfeld, J.P., Shue, E., & Singer, E. (2007). Single versus multiple probe blocks of P300-based concealed information tests for self-referring versus incidentally obtained information. *Biological Psychology*, *74*, 396-404.
- Rosenfeld, J.P., Soskins, M., Bosh, G., & Ryan, A. (2004). Simple, effective countermeasures to P300-based tests of detection of concealed information. *Psychophysiology*, *41*, 205-219.
- Rosenfeld, J.P., Ward, A., Frigo, V., Drapekin, J., & Labkovsky, E.B. (2015). Evidence suggesting superiority of visual (verbal) vs. auditory test presentation modality in the P300-based, Complex Trial Protocol for concealed autobiographical memory detection. *International Journal of Psychophysiology*, *96*, 16-22.
- Rosenfeld, J.P., Ward, A., Thai, M., & Labkovsky, E.B. (2015). Superiority of pictorial versus verbal presentation and initial exposure in the P300-based, Complex Trial Protocol for concealed memory detection. *Applied Psychophysiology and Biofeedback*, *40*, 61-73.

【謝辞】 本研究は JSPS 科研費 JP26380973 の助成を受けたものです。

**The examination of simultaneous auditory and visual stimulus
presentation method during the P300-based concealed information test :
Using a 1:1:1 target:probe:irrelevant proportion.**

Shinji HIRA, Yoshihiro UEDA, Yuhki YAMASHITA, Yoko SARAGAI,
Yuki HAMAMOTO and Isato FURUMITSU

This study examined the effect of simultaneous auditory and visual stimulus presentation in the P300-based CIT using a 1:1:1 target: probe: irrelevant proportion to shorten the CIT protocol. We carried out two experiments which were different in terms of interstimulus interval (ISI): one was with 1500 ms ISI and the other was with 4000 ms ISI. In experiment 1, nine participants received the family name and the mock crime scenario conditions (within design). Furthermore, in experiment 2, eleven participants received the family name and the mock crime scenario group (between design). In both experiments, there was no significant difference between probe and irrelevant ($p>.05$ each). Results suggest that presentation ratio rather than meaningfulness of probes accounts for enhanced P300 to the probes in the CIT using simultaneous visual and auditory stimulus presentation method.

KEY WORDS: P300, concealed information test, visual stimulus, auditory stimulus

執筆者紹介（目次掲載順）

秋枝美保	人間文化学部
谷川充美	〃
清水洋子	〃
脇忠幸	〃
赤澤淳子	〃
若松正晃	〃
井ノ崎敦子	徳島大学
上野淳子	四天王寺大学
松並知子	武庫川女子大学
青野篤子	人間文化学部
平伸二	〃
植田善博	福山大学人間科学研究科
山下勇樹	〃
皿谷陽子	人間文化学部
濱本有希	静岡県警察本部刑事部科学捜査研究所
古満伊里	広島修道大学人文学部

紀要編集委員会

山川廣司	人間文化学部
青野篤子	〃
渡辺浩司	〃

福山大学人間文化学部紀要第 17 卷
平成 29 年 3 月 1 日発行

発行所 福山大学人間文化学部
福山市学園町 1 番地三蔵
〒729-0292 電話 084-936-2111（代）
発行人 福山大学人間文化学部長
平 伸 二